



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



三 重 歯 科 医 師 会 報



◆17年度第2回学術研修会

「三重スポーツデンティスト」養成研修会として開催

◆第9回みえ歯ートネット研修会

「発達障害の方への歯科支援」を学ぶ

◆17年度学校歯科保健先進地視察研修

◆第1回地域口腔ケアステーション口腔機能向上研修

◆日本歯周病学会第4回中部地区臨床研修会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2018
45
No. 691

2017年度第2回学術研修会	1
みえ歯ートネット通信（第9回みえ歯ートネット研修会）	8
2017年度学校歯科保健先進地視察研修	12
日本歯周病学会第4回中部地区臨床研修会	14
第1回地域口腔ケアステーション口腔機能向上研修	15
2017年度第13回理事会 （18年度の厚労省予算、診療報酬改定等について報告）	16
2017年度第5回郡市会長会議 （18年度診療報酬改定の概要を説明）	18
2017年度第14回理事会 （日歯生涯研修制度見直しへの対応について協議）	22
医療管理（平成30年分以後の配偶者控除及び配偶者特別控除について）	24
<hr/>	
2月・3月会務日誌	25
会員消息／新入会員プロフィール	27
告知板（第38回全日本歯科医師テニス大会のご案内）	33
互助会の現況	34
三重県歯国保組合&協同組合NEWS	35
国保組合の現況	37
編集後記	38

2017年度 第2回学術研修会

2018年1月21日（日）
三重県歯科医師会館

1月21日（日）、17年度第2回学術研修会が開かれた。今回の研修会は、今夏に三重県で開催されるインターハイ、20年の全国中学校体育大会、21年の国体・全国障がい者スポーツ大会に向けたサポート体制を確立することを目的とした内容で、三重県歯が独自に認定する「三重スポーツデンティスト」養成研修会に指定されている。講師には明海大学・安井利一学長、三重大学医学部附属病院周産母子センター・神元有紀講師、同・三谷義英病院教授の3名が招かれた。安井氏は、スポーツ基本法や学校保健安全法等の関連法制について解説。スポーツ歯科医学の発展とともに、マウスガードの義務化が進んでいる現状を紹介するとともに、歯の障害は中学と高校で頻度が高く、適合の良いカスタムメイドのマウスガード装着と適切な咬合状態の付与が必要であることを強調した。神元氏は、女性のライフステージにおける健康問題はホルモンの状態が大きく変化することに起因しており、女性アスリートでは相対的なエネルギー不足による無月経や骨粗鬆症による疲労骨折に注意が必要であることを説明。低用量ピル等の使用率が欧米に比べると依然低く、今後も適切な指導が必要であると訴えた。三谷氏は、04年から一般市民のAED使用が可能になったことで、ほとんど全ての学校現場にAEDが設置され、県内でもAED使用後の生存率が劇的に改善していることを報告。日本のAED設置率は人口当たりで世界一であること、心停止を目撃した場合には救急車の到着まで心肺蘇生を続ける必要性、AEDの設置場所への配慮も重要であること等についても言及した。

（学術委員・山口達也、中瀬 実、中野雅也 記）

スポーツと歯科保健医療

明海大学・安井利一学長



■ スポーツと歯科医学の関わり

スポーツ歯科医学は国民の健康づくりや競技スポーツと密接に関連しており、現在では「スポーツによる歯の外傷の予防」と「マウスガード」は歯科医師国家試験の出題基準にも明記され、全国の歯科大学で教育されている。また、各種スポーツ競技で、マウスガード装着の義務化や使用推奨に向かっており、今後、対象者が増加することが予想されている。さらに、FDI（国際歯科連盟）で

は「患者とスポーツとの関わり方」について問診項目に加えることが推奨される等、歯科医師として、スポーツ歯科医学に関する知識と技術を患者に提供すべきであると考えられている。

スポーツ競技者に対しては、84年のロサンゼルスオリンピックで、日本選手団約300名のうち、20名以上が歯科的な問題で最高のパフォーマンスを発揮できなかったという実態が明らかになり、日本では87年よりオリンピック強化指定選手に対する歯科健診が導入されている。

■ 日本におけるスポーツ歯科医学の発展

スポーツ歯科医学に関する学会としては、現在の日本スポーツ歯科医学会が、その前身であるスポーツ歯学研究会として90年に発足、同年には医師と歯科医師が正会員として入会可能な日本臨床スポーツ医学会が創設されている。

養成研修会としては、82年に日本スポーツ協会（旧・日体協）が公認する「スポーツドクター」制度が発足。17年10月1日現在で、全国に5,960名が認定されているが、13年に始まった旧・日体協公認の「スポーツデンティスト」制度は、全国で235名（三重県では4名）の認定にとどまっている。日体協以外では、医師に対して、日本整形外科学会が「スポーツ医」、日本医師会が「健康スポーツ医」を、歯科医療関係者に対しては、日本スポーツ歯科医学会が「認定医・MGテクニカルインストラクター・スポーツデンタルハイジニスト」を認定している。

■ スポーツ歯科医学の目標

スポーツ歯科医学は、「歯科医学領域からスポーツを支援する科学と技術」であり、①スポーツによる国民の健康・安全づくりを支援する歯科医学的配慮 ②顎顔面口腔領域でのスポーツ外傷を予防するためのサポート ③スポーツ競技力の維持・向上を支援するための歯科医学的配慮—の3つの目標が存在する。

①スポーツによる国民の健康・安全づくりを支援する歯科医学的配慮

スポーツ歯科医学を通じて、国民のスポーツを支援することにより、健康寿命の延伸及びQOLの向上に寄与することが目的となる。

8020運動の20本という歯数は、「食べる機能」より導き出された数字であるが、運動やスポーツをするうえでも、咬合を維持することが「体を動かす機能」に関わっていると考えられている。例えば80歳の人を対象とした明海大学の調査で、8020達成者では自由に外出できる人の割合が約80%を占めていたのに対し、無歯顎者ではその割合が40%以下だった。また、総咬合力と起居・歩行等の生活活動時間との関係では、総咬合力が高い人ほど生活活動動作時間が速い傾向にあり、咬合接触面積が広いほど重心動揺（体の軸の揺れ）が少ないことが分かっている。

従って、咬合を維持することは、生涯スポーツの活動支援や高齢者の転倒防止のための支援になるだけでなく、スポーツ選手の競技中の動作スピードや静的姿勢保持に影響する可能性が示唆される。

②顎顔面口腔領域でのスポーツ外傷を予防するためのサポート

顎顔面口腔領域の外傷の予防と対応は歯科医師の積極的な対応が望まれる領域である。

学齢期の口腔外傷は、生涯にわたり健康の保持増進に多大な影響を与えるにもかかわらず、体育活動中に発生した3歯以上の補綴を必要とする歯の障害は全障害の約28%を占め、特に高校生ではその割合が1/3以上となっている。また、障害別にみても最上位であり、競技別では野球での発生が最も多く、バスケットボール、ソフトボール、サッカー等の球技で多く発生している。受傷部位は上顎前歯がほとんどで、咀嚼・発音・審美に大きな影響を及ぼす。このような歯・口腔の外傷予防にはマウスガードの装着が有効である。

約5,000名を対象とした日本スポーツ歯科医学会の調査では、マウスガード着用率が増加すると口腔外傷が減少する傾向にあり、カスタムタイプのマウスガードであれば、その効果はさらに高まることが分かっている。競技者にマウスガードを

違和感なく装着してもらうためには、口蓋側の形態、咬合高径、咬合接触等に十分配慮して作製し、装着後の調整・リコールを行うことが必要である。

学校歯科医の対応として、歯の脱臼時に学校に「歯の保存液」がない場合には、冷たい牛乳で代用可能であること等、応急手当の要点を指導しておく必要があり、脳震盪への対応についても事前に確認しておく。

アンチドーピングに関しては、近年、丁子や南天等の生薬に含まれる「ヒゲナミン」が禁止物質に指定されたことを受け、SM配合散（抗菌薬等とともに処方されることが多い胃腸薬）に注意が必要である。

③スポーツ競技力の維持・向上を支援するための歯科医学的配慮

身体機能を維持するには、「食べる機能」が最も重要であるが、姿勢反射を誘発させない頭部の保持、重心動揺を安定化させるのに重要な咬合の維持、食いしばりによる筋力と関節固定等も競技力に影響を与えていると考えられている。

例えば、人体にはある部位に力を入れると離れた部位の筋が興奮する「遠隔促通」という機能が備わっているため、咬み締めにより咬筋を収縮さ

せると、足や手首で屈筋と伸筋が興奮し、関節が固定される(図1)。従って、ライフル射撃等の姿勢の保持が重要な競技種目、あるいは重量挙げ、漕艇、フィギアスケート等の力・バランス系のスポーツでは、しっかり咬み締めることが競技力の向上につながると推察される。また、陸上・卓球・野球・スピードスケート等の速さを競うものや球技系の競技では、咬み締めない状態の方が有利に働くと言える。こういった観点からの分析で、咬合は多くのスポーツ競技（全体の約70%の種目）において、そのパフォーマンスに関わっていると考えられている。

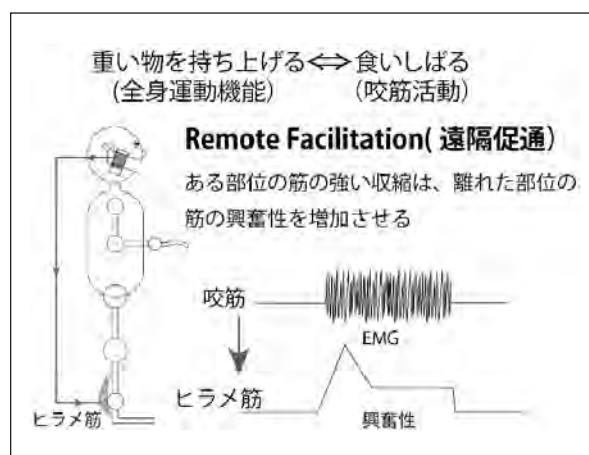


図1

女性アスリートと産婦人科的サポート

三重大学医学部附属病院周産母子センター・神元有紀講師



スポーツは多くの女性の健康維持のために重要である。また、近年の女性アスリートの活躍は目覚ましく、多種多様なスポーツで広く競技者を育成し、その能力を十分に発揮させるためには、ライフステージに合わせたケアが求められる。

女性の一生は、小児期・思春期・性成熟期・更年期・老年期—という生理的ライフステージに大別される。思春期には初経を迎え更年期に閉経するが、生理的ライフステージによりホルモンの状態が大きく変化することで、種々の病気を引き起こすことが女性の特徴でもある(図2)。

女性のライフステージにおける健康問題

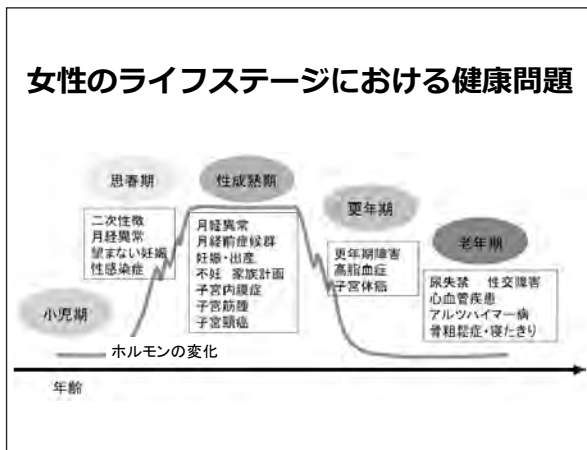


図2

月経は、約1か月の間隔で起こり、限られた日数で自然に止まる子宮内膜からの周期的出血とされており、月経周期日数は25～38日（±6日）で、出血持続日数は3～7日が一般的である。また、月経周期は基礎体温（起床時に舌下で測定）により簡便に把握することが可能であり、排卵の有無も把握できる。

女性ホルモンは「女性らしさを出す」エストロゲンと「妊娠を維持する」プロゲステロンに大別されるが、これらのホルモンの分泌量変化により女性の体調やコンディションに大きな影響が及ぶ。

■ 女性アスリートに影響する婦人科的問題

12年のロンドンオリンピックでのアンケート調査（女性アスリート132名）によると、女性特有の問題があると回答した79名のうち、月経による体調不良が29名（36.7%）と最も高く、次いで月経痛が22名（27.8%）、貧血15名（19.0%）、月経不順6名（7.6%）、月経による精神的不安4名（5.1%）と、月経に関係した問題が多く認められている。一方で、11年4月から12年5月の期間に、国立スポーツ科学センターに受診したトップアスリート683名を対象にした調査では、婦人科受診率が4%と極めて低いことから、目標とする試合で最高のパフォーマンスを発揮するための事前の月経対策が急務であると考えられる。

女性アスリートに影響を与える主な婦人科の問題には、①月経不順・無月経 ②月経困難症（月経痛）③月経前症候群（Premenstrual Syndrome:

PMS) ④ホルモンの変動に伴うコンディションの変化—等が挙げられる。続発性無月経とは、これまで来ていた月経が3か月以上止まっている状態をいうが、女性アスリートに多い視床下部性無月経はLow energy availability（利用可能エネルギー不足）が主な原因と考えられている。

アメリカのスポーツ医学会では、女性アスリートにおける三主徴として、①利用可能エネルギー不足 ②視床下部性無月経 ③骨粗鬆症—が定義されており、相互が密接に関係している（図3）。

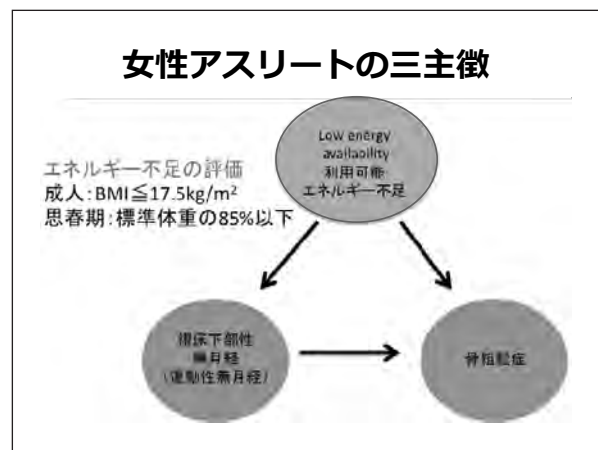


図3

女性アスリートにおける相対的な利用可能エネルギー不足 (RED-S: Relative Energy Deficiency in Sports、国際オリンピック委員会が14年に提唱) は、視床下部性無月経とともに骨粗鬆症も引き起こすと考えられている。そのためアメリカのスポーツ医学会では、エネルギー不足のスクリーニングとして、思春期では標準体重の85%以下、成人ではBMIが17.5以下を示した場合には、エネルギー不足を疑うこととし、治療目標としては標準体重の90%以上とBMI18.5以上を維持できるよう栄養摂取指導とトレーニング量に留意しなければならないとしている。

エネルギー不足が長期間続いた場合には、脳下垂体からの黄体形成ホルモン (LH: Luteinizing hormone) の分泌抑制により排卵が抑制され、最終的に無月経を引き起こすと考えられている。続発性無月経のうち、運動が原因と考えられる運動性無月経は、女性アスリートの健康管理において重要な問題となるため、重症化や難治性が懸念

されている。エネルギー不足以外でも、強い精神・身体的ストレスにより体重と体脂肪が減少すると、視床下部性無月経を引き起こすこともあるため、運動以外でも注意が必要である。

女性ホルモンであるエストロゲンは骨量とも密接に関係しており、視床下部性無月経によるエストロゲン分泌の低下は骨密度の低下を引き起こす。骨粗鬆症は、閉経後の女性の疾患と思われがちだが、女性アスリートでは、成長期に本来獲得し得る骨量を十分に獲得できないことによって骨粗鬆症となり、疲労骨折に至ることが多く報告されており、好発時期は高校生（16～17歳）である。女性の骨量が最も増加するのは12～14歳で、20歳頃に最大骨量を獲得する。低エストロゲン分泌による無月経が骨量に与える影響は大きく、女性アスリートにおける低骨量の予防は、10代早期から行う必要があると考えられる（図4）。

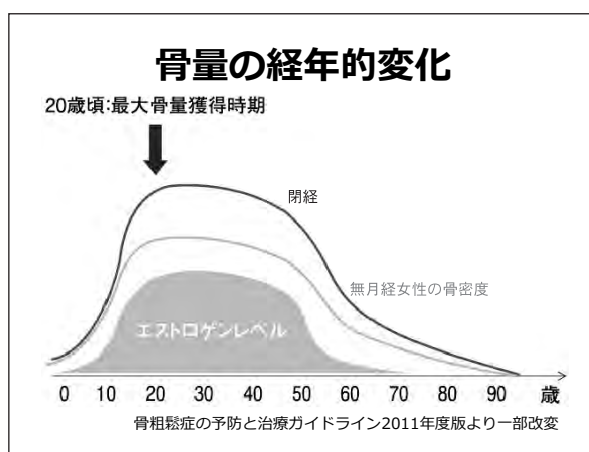


図4

■ 月経困難症・月経前症候群への対応

月経困難症は月経に随伴して起こる病的症状で、日常生活に障害を来すものである。大学生やトップアスリートに対する調査では、月経痛があるものが82.8%で、そのうち運動に支障が出る月経痛のあるものが、軽度なものも含め64.1%（全体に対する割合は53%）に認められている。三重県における女子アスリートの調査（三重県体育協会が15年に実施、思春期である13～18歳が中心）においても、月経周期異常が約40%に認められ、月経痛があるものは65%、そのうち、日常生活に支障

がある月経痛を有するものが34%（全体に対する割合は22%）に認められている。月経困難症の治療には、プロスタグランジンの産生を抑える鎮痛薬（非ステロイド系消炎鎮痛薬）が奏功するが、痛みが出る前から使用することが推奨されている。

月経前症候群（PMS: Premenstrual Syndrome）は、月経前3～10日の黄体期の間続く精神的・身体的症状で、月経発来とともに減退ないし消失するものである。PMSの発症頻度はトップアスリートでは全体の7割を占め（国立スポーツ科学センターの調査、2014年）、精神的症状としては、▽イライラ▽怒りっぽくなる▽落ち着きがない▽憂鬱になる—等、身体的症状としては、▽下腹部膨満感▽下腹部痛▽腰痛▽頭重・頭痛▽乳房痛—等がある。月経周期の中で体重等のコンディションが変化するため、競技日程とアスリートの体調に合わせて試合当日にピークを持ってこられるよう、周期を調整することが重要である。

月経周期の調整には、主に低用量ピル（OC: Oral contraceptives）とLEP（Low dose Estrogen-Progestin、低用量ピルと成分が同じ保険適用薬）を使用するが、ドーピングには当たらないため、アスリートに対しても安全に使用することができるが、欧米に比べると、日本のアスリートではOC及びLEPの使用率は依然として低い状態にある。

■ 障害者女性アスリートの現状と問題点

近年、夏季パラリンピックでの日本のメダル獲得数が女性を中心に著しく低下しており、障害者女性アスリートに対する理解不足や女性特有の問題がアスリート能力発揮の妨げになっていることが示唆されている。障害者女性アスリートに対する聞き取り調査では、妊娠・出産・更年期障害等、婦人科的問題を約半数が抱えているにもかかわらず、コンディション調整のための月経調整の希望者が少ないことや、それ以外の排泄・トイレの問題、指導者の不足、金銭的な負担、施設・設備の不足に対する問題等、多岐にわたる課題が指摘されている。

市民による除細動の時代の児童生徒の心原性院外心停止の実態と対策

三重大学医学部附属病院周産母子センター・三谷義英病院教授



突然死対策とAED

02年に高円宮親王がスポーツ中に心停止を起こし急死した際、「米国であれば市民による除細動で助かったのでは」という議論があったこと、09年にタレントの松村邦洋氏が、東京マラソンの際に一時心肺停止状態になったものの、他のランナーによるAED（自動体外式除細動器）の使用により命に別状がなかったこと等から、AEDの認知度が高まった。その後の我が国のAEDの普及は目覚ましく、14年現在で設置台数は63万台に達し、人口当たりでは世界一となっている。

一方、突然死対策として、95年から小中高校の1年生に対する心電図検診が法制化されたことに加え、04年から一般市民による除細動が認可されたことにより、AED使用後の生存率は劇的に改善、日本の学校へのAEDの配置がほぼ100%となったことで、小中高生の学校管理下における心臓突然死の発症率も大幅に減少している（図5）。

また、市民マラソン大会が年々増加しており、心肺停止例数は増加傾向が認められているが、東京マラソンでは、1kmごとにAEDを設置するとともにモバイルAED隊を配置する等、万全の安全対策を行っており、全11回の開催で8名の心停止が起こっているにもかかわらず、全症例が救命され予後も良好である。

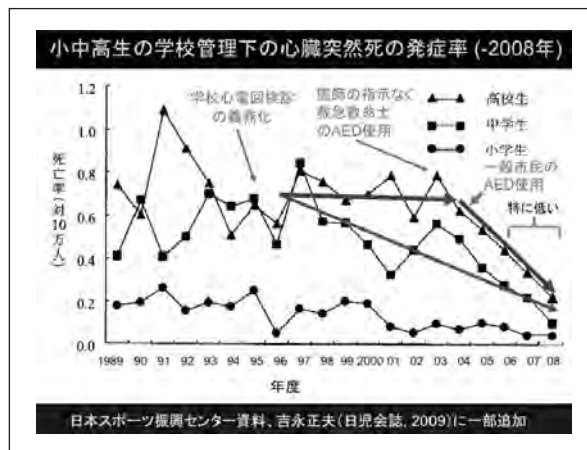


図5

市民によるAED使用例

三重県で初めてAEDが使用されたのは、07年に四日市市で水泳の授業中に13歳の男子が心肺停止になった事例である。発見直後に教諭が人工呼吸を開始するとともに、約10分後にAEDでの蘇生を開始。除細動1回の使用で脈と呼吸が回復した。3分後には救急隊員が到着し、病院に搬送。麻痺等の後遺症も認められていない。この事例では学校にAEDが配備されていたことに加え、救命講習を受講していた教諭が5名以上いたこと、AEDを迅速に届けられたことが分かっている。一方、半年後に名張市内の校内マラソンで、3.3kmを25分で完走した14歳の男子がゴール5分後に意識を失った事例では、近くにいた教諭が人工呼吸を実施したものの死亡に至っている（この学校にはAEDが設置されていなかった）。同月、四日市市では体育の授業中にバスケットボールの試合から7分後に意識を失った12歳の男子に対し教諭がAEDを使用した。この事例では蘇生できなかったと報告されている。

小中学校での心停止では心臓震盪によるものも多い。心臓付近の胸部への直接的な衝撃により心臓痙攣を起こし心停止に至るもので、スポーツ

競技中に多く認められるが、病歴等に関係なく発生するため、AED等による処置を行わないと予後不良に陥りやすいので注意が必要である。

■ 児童生徒の心原性院外心停止のエビデンス

消防庁の救急統計の疫学的分析によると、小中学生の心停止総数は経年的な変化がほとんどなく、性別では男性の割合が高く、年齢とともに割合は増加する。時間帯では午前9～10時と、夕方の割合が高いが、午前9～10時頃は、睡眠時には副交感神経優位だった状態から起床後に交感神経優位に変化するため、自律神経系のアンバランスな時間帯となることがリスク因子と考えられており、運動誘発の心停止に注意が必要である。

心停止の発症場所が公的な場所であればAEDが設置されていることが多いため、私的な場所より予後が良く、社会復帰率も高い。バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）がAEDを施行した場合の方が、救急隊が施行した場合よりも予後が良い。これは、バイスタンダーの場合にはAED使用までの時間が3.3分なのに対し、救急隊では心停止から12.9分掛かっているため、施行者の質（熟練度）よりもAED使用までの時間が予後に大きく影響することが分かる。学校内と学校外での心停止の予後の比較では、学校の方が目撃される割合が高く、AEDが設置されている場合が多いため予後が良い。

子どもの心停止の原疾患は、先天性心疾患や、検診で見つかることの多いQT延長症候群、肥大型心筋症が約半数を占めるが、これらの経過観察例では、安静時でも心停止を引き起こすことがあるので注意が必要である。また、検診等で見つかることが難しい疾患に、①冠動脈奇形 ②CPVT（運動時のみ出る不整脈）③突発的VF（心室細動）の3疾患があるが、これらは、運動制限されていないため、逆に運動誘発性の心停止が起こることが多いようである。心停止は高齢者（80歳前後）が圧倒的に多く、未成年者には少ないが、蘇生後の予後は若年者の方が圧倒的に高いため、学校等でのAED設置の役割は非常に大きい。

■ 院外心停止の蘇生における普及啓発と教育

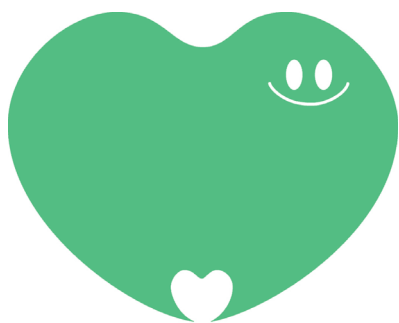
心停止と思われる患者を見つけた場合には、早期から心臓マッサージを行うことが重要である。AEDが有効な疾患は、心室細動と無脈性心室頻拍であり、心静止と無脈性電気活動には効果がない。心停止から除細動までの時間が1分経過するごとに救命率は7～10%減少するが、心臓マッサージを行えば8分経っても50%を維持できると言われている。院外心停止患者における病院収容までの時間経過（関東地域）を見ると、救急車の到着までに約6分、救急隊がCPR（心肺蘇生法）を開始するまでに9分掛かると言われており、救命率を上げるためには、市民が救命活動の中心となる必要がある（図6）。

院外心停止患者における 病院収容までの時間経過（関東地域）	
院外心停止患者における病院収容 までの時間経過	時間の中央値
目撃者あり、目撃から119番通報	3分
119番通報から救急車出動	1分
119番通報から救急車現場到着	6分
119番通報から患者接触	8分
119番通報から救急隊のCPR開始	9分
119番通報からECG記録	10分
119番通報から現場出発	23分
119番通報から119到着	32分

図6

AEDの設置場所や配置基準については、駅、学校、スポーツ施設等の公共施設が「クラスⅠ」に指定されており、AEDの設置は必須である。一方、学校でのAEDの設置については、規模の大きな学校には複数台設置も考慮し、運動施設（運動場、プール、体育館等）への設置が優先されるべきである。鍵を施錠した保健室への設置は好ましくなく、教職員と生徒に対し、CPRとAEDのトレーニングを行うことも有効である。

一般に、運動関連で心停止が起こった事例にAEDを使用した場合には、社会復帰率が高く、若年層では救命率も高いため、日本循環器学会では、「学校での心臓突然死ゼロを目指して」を提言している。



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

第9回みえ歯ートネット研修会

18年2月8日(木)、第9回みえ歯ートネット研修会が開かれ、歯科医療・介護関係者や障害者支援団体及びボランティア団体等から約130名が参集した。今回は大阪発達総合療育センターから講師を迎え、「発達障害の方への歯科支援」をテーマに、中村由貴子歯科医長が歯科治療編、米花佳代子歯科衛生士科長が口腔保健編として、それぞれ講演した。中村氏は、DSM-5に基づく発達障害の分類・診断基準を示したうえで、TEACCHプログラムについて解説。自閉症の特徴から歯科治療が困難となる要因を分析し、その対処法を示した。診療に当たっては、①治療の緊急性 ②本人の適応 ③保護者のニーズをバランスよく考えて治療計画を策定すべきであると述べ、数多くの具体例を示しながら解説を加えた。米花氏は、自閉症の患者を歯科治療へ導入する際の工夫を紹介。ブラッシング指導の方法については保護者による仕上げ磨きと本人磨きに分けて、それぞれのポイントを解説した。今回は歯科衛生士の参加も多く、質疑応答では障害者に対する臨床に即した悩みが多く寄せられた。

(公衆衛生委員・佐野乃里江 記)

発達障害の方への歯科支援 歯科治療編

大阪発達総合療育センター・中村由貴子歯科医長



大阪発達総合療育センター (大阪市東住吉区)

は、医療的ケアが必要な方を対象とした入所・通所施設で、外来は南大阪小児リハビリテーション病院として、整形外科・小児科・障がい児歯科及びリハビリテーション部等で構成されている。センター全体では脳性麻痺の患者が多いが、障がい児歯科では自閉症患者が多い。

いわゆる発達障害については、2013年に改定されたアメリカ精神医学会「精神疾患の診断・統計マニュアル (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders)」の最新版であるDSM-5

では、Neurodevelopmental Disorders（「神経発達症群／障害群」）と定義された。この大分類の下に、▽知的能力障害▽コミュニケーション症／障害（吃音等）▽自閉症スペクトラム症／障害▽注意欠如・多動症／障害▽限局性学習症／障害（ディスレクシア等、いわゆるLD）▽発達性協調運動症／障害▽常同運動症／障害－等がある。今回の改定で、従来の「広汎性発達障害」は「自閉症スペクトラム症／障害」に統合され、「アスペルガー障害」のカテゴリが「自閉症スペクトラム障害」に包括された一方、ADHD（Attention-Deficit／Hyperactivity Disorder：注意欠如・多動症／障害）は自閉症スペクトラム症に加えられた。

1979年のDSM-3における自閉症の診断基準は①社会的相互交渉の未発達（社会性の質的障害）②コミュニケーションの未発達（関係の質的障害）③興味・関心と活動範囲の狭さ（創造力の障害）－であったが、DSM-5ではこれが整理され、①社会的コミュニケーション及び相互関係における持続的障害 ②限定された反復する様式の行動・興味・活動－となった。②の下位項目には、臨床でよく見られる知覚過敏性・鈍麻性といった知覚異常が追加されている。

1960年代にノースカロライナ大学のショップラー博士が自閉症特有の心理を考えた療育を提唱した。自閉症やコミュニケーションの障害を持つ子どもの教育と治療のプログラム（TEACCH：Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped Children）である。このプログラムでは、自分に何が期待されているかを分かりやすくするため、生活や学習の場を物理的に作り変える「構造化」が実施される。具体的には、①物理的構造化：場所と活動が1：1で対応するように理解・識別しやすくする ②スケジュール確認の徹底：その日の予定の活動プログラムをカードや写真・文字を用いて順に示す ③行動の明示：学習や仕事の種類と量や終了時間等を分かりやすく示す ④作業の組織化：自

主学習や作業ができるよう、視覚的説明や図解による指示で環境を整える－等である。

こうしたプログラムは、①自閉症の感じる不安や苦しみの軽減 ②物や出来事の意味の提供 ③自己効力（self efficacy）の増大 ④注意の集中と切り替えの支援－等を目標としている。

自閉症の認知の特徴としては、①情報の中の雑音が除去できない ②一般化や概念化という作業ができない ③認知対象との間に事物・表象を問わず、認知における心理的距離が持てない－等があり、歯科診療を困難にする要因としては、①言葉を聞いて理解するのが苦手 ②イメージが持てない ③診療行為の意味や目的が分からない ④見通しが持てない ⑤感覚の過敏さ ⑥嫌な経験が残る ⑦落ち着きのなさや衝動性・気の散りやすさ－等が挙げられる。困難要因のうち、①～④への対処としては、▽言葉よりも視覚で伝える▽事前に提示する▽整理する－等が有効である。⑤の感覚の過敏さに対しては脱感作等で対処する。脱感作とは刺激に慣れるためのアプローチであり、恐怖反応や過敏に対して刺激の弱いものから順に体験させ、次第に強い刺激にも慣れさせる系統的脱感作法が用いられる。本人にとって負荷になり過ぎない小さなステップを設定し、乗り越えるごとに自信を付けさせ、次に進むという工夫が肝要である。⑥⑦については、毎回の治療の際に目標をどこに設定するかをよく検討し、無理をしないようにする。特にダメージコントロールに気を配り、治療において好ましい行動ができた場合は、患者に対して即座に、かつよく伝わるように褒めることが大切である。こうした肯定感の付与は健康な育ちのために普遍的に必要なものである。子どもの成功体験を増やすとともに、それをうまく褒め、正の強化に繋げていくためのペアレント・プログラム（家族への支援）も重要になる。

実際の診療は、初診後に基本指導・歯磨き指導を実施し、治療計画に基づいたアプローチ（歯科治療）を行ったうえでリコール（定期健診）に移

行する—という流れになるが、初診時はコミュニケーションと情報収集に重点を置き、応急・緊急処置が必要な場合を除き治療介入は避けるようにしている。患者と保護者の問診に時間を割き、①治療の緊急性 ②本人の適応（障害の程度、性格等）③保護者のニーズ（療育方針・性格等）—等を勘案して治療計画を策定する。

歯科治療を全身麻酔下で行うのか、意識下で行うのかの選択が必要になる場合もある。全身麻酔下での治療を望む保護者は、現実的・合理的で医学的な説明に対する理解が高く、子どもの適応状態を適確に把握したうえでの判断であることが多い。ただし、歯科治療により一気に口腔内をリセットして終了するのではなく、そこからまた、新たな気持ちで、今後同じことを繰り返さないためには何をすべきかをともに考え、歯科受診に対する適応を高めていくための支援を行う。

治療に際しての抑制（レストレーナーの使用等）については、安全の確保のためであることを丁寧に説明することが必要で、人の手で押さえる場合にも、なるべくスマートに（できれば少人数で）、その子どもを守るための行為であることが伝わるよう温かい雰囲気で行うよう努める。

育児全般が大きな負担となっており、歯科治療どころではないというケースや、「乳歯はいずれ抜けるから」と治療に積極的でない保護者もいるが、急性炎症が起こる可能性や痛みが原因で食事ができない等のリスクを伝えることは必要であり、保護者への保健教育も重要である。

自閉症患者等の歯科治療を安全に進めることは歯科医師のみでは不可能である。受け入れる側も歯科医師・歯科衛生士・歯科助手を含めたチームワークを大切に、保護者と一丸となって治療に取り組むことが重要である。

発達障害の方への歯科支援 口腔保健編

大阪発達総合療育センター・米花佳代子歯科衛生士科長



当センターには、11名の歯科衛生士が勤務しており、患者は自閉症の方が多い。

非協力の小児や障害者の歯科治療では、「泣き叫ぶ」「暴れる」等のイメージが持たれやすいが、その背景に「何をされるのかが分からない」「言葉

が理解できない」「過去の経験による恐怖心がある」「いつ終わるのか見通しが持てない」等の不安な気持ちがあることを理解する必要がある。それに加え、感覚の問題や衝動性、気の散りやすさへの配慮が求められる。そうした困難さへの対処法としては、▽言葉よりも視覚支援を活用しながら事前に提示し分かりやすくする▽脱感作（慣れる）▽環境設定（不快要素はなるべく取り除く。予約時間の工夫等）▽嫌な経験が残らないよう無理をしない（ダメージコントロール）—等が挙げられる。いわゆる「Tell-Show-Do」のうち、Showが視覚支援、Doが系統的脱感作に当たる。

看護師や保育士等が取得できる資格の一つにホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)があ

る。遊びを使って病児や障害児を支援するもので、日本でも07年から養成が始まっている。当センターでも、治療の内容を医療行為のデモンストレーション等を通じて子どもに理解させるプレイ・プレパレーションやディストラクション（診療中に気を紛らわせる遊び）等、HPSの技法を活用している。

治療や指導に入る前の環境設定も重要である。待合室はなるべく静かな場所としたい。治療室・待合室に個室・別室のスペースがない場合にはカーテン等で仕切りを作る等の工夫により、他者の刺激を与えないように配慮することができる。

仕上げ磨きについては、①原則として、口腔内を観察しやすい寝かせ磨きを推奨 ②終了の目安（5～10カウント）を伝えながら行う ③受け入れ可能な部位から始める ④順番をパターン化し磨き残し部位を作らない ⑤歯ブラシは毛先が短くいわゆる「ふつう」の硬さのものを選ぶ ⑥フッ素配合歯磨剤の工夫した使い方一等をポイントとして指導している。ただし、必ずしも寝かせ磨きに固執する必要はなく、座位後方や立位対面等でも構わないが、介助者の身体や壁を使って頭位・姿勢が安定するよう注意する。粘膜排除も重要になるが、右側を磨く時には立位対面が、左側を磨く時には座位後方が操作しやすい。上唇小帯は指でガードするとよい。

歯磨きを嫌がる場合、むし歯や動揺歯、口内炎等が原因となっていることもあるので、口の中をよく観察して痛みを伴うような部位は特に注意を払うよう指導する（必要があれば歯科を受診する）。眠気や体調不良等、生理的な条件も歯磨きを嫌がる原因になるので、生活リズムを整えたり、タイミングを選んだりすることも必要である。

フッ素配合歯磨剤は味やうがいの要否の違い等、様々な種類があるので特徴を理解して指導する。食品原料成分のものであれば仮に飲み込んでも問題が少ないので使用しやすい。逆にラウリル硫酸Naが添加されているものはうがいが必要なので

注意する。

じっとしていること自体が苦手だったり、過去の経験の影響、感覚過敏のために歯磨きを嫌がったりする場合には、治療と同様に脱感作が有効になる。その際には、①顔に触れる→②唇に触れる→③口の中に触れる—という流れで、「末梢から中枢へ向かう」ことを意識するとよい。

小学校就学時期を目安に本人磨きを指導していくが、空間認知が苦手な場合も多いので、視覚媒体を用いて工夫しながら、①磨くべき部位 ②歯ブラシの持ち方 ③歯面への歯ブラシの当て方 ④動かし方 ⑤歯ブラシ圧 ⑥同一部位を歯ブラシでこする回数—等を伝える。その際には、ゆっくりと話すことや、言葉をたくさん使わずに、目を見て話すこと等を心掛ける。視覚に訴える「歯磨きカード」等の活用も有効である。成人期以降の歯磨き支援では、本人の能力に応じて理解しやすい方法で指導する。

定期健診については、①歯と口の健康を保つ ②早期発見・早期治療 ③再発チェック ④歯科に慣れる—等の意義があることを保護者に説明し、なるべく継続できるよう努める。

また、当センターではカリオスタットを用いたリスク診断を行ったうえで、歯磨き指導と食生活支援を行っている。食生活については、偏食や多動をコントロールするための手段に使われがちな甘味性食品の摂取等の問題が多く認められるため、早期からの支援が求められる。不適切な食生活の改善は容易ではないが、執着している甘味性食品や飲み物の摂取量等を確認するだけでも問題意識を引き出す効果はあると考えている。

歯科診療室は障害児が苦手な、刺激だらけの空間である。医療従事者は障害を理解し、その特性を知ったうえで、個々に合わせた支援を行わなければならない。歯科衛生士は、歯磨き支援を通じて本人・保護者との信頼関係を築きながら、定期的・継続的な歯科受診へと結び付けるよう努めたい。

2017年度 学校歯科保健 先進地視察研修

2018年1月18日（木）
岐阜県・山県市立高富中学校

1月18日（木）、17年度学校歯科保健先進地視察研修が実施された。例年の視察は小学校が対象だったが、今年度は初めて岐阜県山県市立高富中学校を訪問。県教育委員会から1名、市町教育委員会から3名、養護教諭5名、教諭2名、松阪市行政から2名、県内各地の歯科医師3名、計16名が参加し、三重県からは福森常務理事、新理事、伊藤理事と事務局職員が、三重県健康福祉部からも2名が随行した。高富中学校の学校歯科医でもある山県歯科医師会・尾野康夫会長から同校における歯科保健活動について紹介を受けた後、生徒たちのフッ化物洗口を見学。保健室では漱口液の調整や器材の洗浄、フッ化物製剤の保管等について説明を受けた。締め括りには朝日大学・磯崎篤則教授が「フッ化物洗口でう蝕はどこまで減らせるのか？」と題して講演。フッ化物洗口によるDMFT指数の減少を示すとともに、岐阜県と三重県のフッ化物洗口の状況について、全国のデータと比較しながら詳しく説明した。三重県は他県に比べてフッ化物洗口実施人数が少ないので、学校関係者には先進地視察研修を活用して理解を深めて欲しい。

（公衆衛生委員・内田準子 記）

08年から10年間続いている学校歯科保健先進地視察研修では、これまで岐阜県瑞穂市立穂積小学校を最も多く訪問してきたが、13年には山県市立高富小学校を訪ねている。今回は同じ地域にある中学校を視察することとした。

研修の冒頭、高富中学校・谷端良夫校長が挨拶。16年の統計では山県市の学校は岐阜県下で最もむし歯が少ないことが市政ニュースに取り上げられるほどで、学校・行政・歯科医師会が連携を取って活動している旨が紹介された。

高富中学校の学校歯科医でもある山県歯科医師会・尾野会長からは、フッ化物洗口導入の経緯や同校の歯科保健活動について説明を受けた。山県市は岐阜県の中で山間部に位置し、県内でも子どもたちのむし歯の保有率が高い地域だったが、この状況を改善するために14年前からフッ化物洗口を始めた。16年現在では、保育園年中児（4歳）から中学3年生（14歳）で99.5%の実施率だという。高富中学校の歯科保健活動は、フッ化物洗口を軸として、▽健康教育▽年2回の歯科健康診断

▽ブラッシング指導▽歯と口腔の健康づくりノート（小学1年生から中学3年生まで使用）の作成▽歯肉炎ハイリスクアプローチによる指導—等を行っている。



フッ化物洗口は山県市の事業として実施されているので費用は市が負担している。同市ではほとんどの子どもたちが保育園からフッ化物洗口を継続して行っているため、中学校では改めて保護者に対して説明する必要はなく、入学時に希望調査書を配布し、希望者のみ同意書を提出する仕組みとなっている。



その後、各班に分かれて各教室で生徒たちがフッ化物洗口を行う様子を見学した。通常、高富中学校では毎週1回、金曜日の朝の会の時間を利用してフッ化物洗口を行っているが、この日は私たちの視察に合わせて、給食後に実施してもらうことになった。給食後の歯磨き（これは毎日行っている）を終えた生徒たちに対して、保健体育委員がディスペンサー付き分注用ボトルを用いて、2プッシュ10mlのフッ化物洗口液を入れた紙コップを配布する。洗口はうつむいた状態で1分間。担任がタイマーで時間計測を行う。終了後、紙コップに吐き出した洗口液を水洗場に捨てる。使用済みの紙コップは集められて廃棄処分される。紙コップ代は年間約15,000円掛かるが、これはPTA会費から支払われている。保健室では養護教諭から洗口液の調整方法（ミラノール®顆粒11% 1包1.8gを水道水200mlで溶解し450ppmにする）や保健体育委員の業務、器具・器材の消毒、薬剤の保管状況について説明を受けた。

見学後には、朝日大学・磯崎篤則教授による講演が行われた。磯崎教授は、フッ化物洗口は第一大臼歯の萌出時期から始めて、第二大臼歯の萌出終了後2～3年まで行うことにより、高いう蝕予防効果が得られることを強調。保育園等の年中児から中学3年生までの期間がこの時期に一致すると説明した。また、フッ化物洗口を行ううえで口腔内のデータを正確に記録することが大切であり、学校歯科健診でのC・COの診断基準の統一が不可欠であると説いた。学校歯科健診を行う歯科医師が、歯科医師会等が主催する研修会等を通じて明確な診断基準を共有することの意義が改めて痛

感された。

山県市のフッ化物洗口の特徴としては、▽全ての保育園・幼稚園・小学校・中学校でフッ化物洗口を取り入れた▽フッ化物洗口の意味を学校保健教育に取り入れた▽市・学校・住民・歯科医師会の協力のもと山県市口腔保健協議会が立ち上げられた▽歯科医師会が事業の準備を勧めた▽行政の予算でスタートした事業をいかに継続するかについて考えていた一等が挙げられた。

一方で、中学校でのフッ化物洗口では、学年が上がるにつれて真面目に洗口をしなくなったり、洗口を続けている生徒に対するいじめが見られたりする等の問題が浮上していることも紹介された。中学校でもフッ化物洗口の実施率を維持し続けるには歯科保健教育が重要と考えられる。フッ化物洗口によるう蝕予防が自分たちにもたらす利益について生徒自身及び教育関係者がしっかり理解できるよう啓発していくことが不可欠になる。



三重県では熊野市に続き松阪市でも小学校でのフッ化物洗口が始まる。そのため、今回の研修には松阪市の小・中学校の教育関係者も多数参加し、メモを取る等して真剣に取り組んでいる様子がうかがえた。磯崎教授の講演後の質疑応答では、フッ化物洗口に関するものだけでなく、歯肉炎への対応についての質問もあり、う蝕予防にとどまらず、歯周環境の改善まで参加者の意識が高まりつつある。三重県のフッ化物洗口は近隣他県に比べてまだまだ立ち遅れているが、こうした研修を通じてフッ化物洗口の効果や安全性についての理解が深まり、広く普及していくことを期待したい。

日本歯周病学会 第4回中部地区臨床研修会

2018年1月28日（日） 三重県歯科医師会館



1月28日(日)、日本歯周病学会の第4回中部地区臨床研修会が開かれた。この研修会は歯周病学会が「各地域の歯周病の予防並びにその治療の向上を通じて、国民の口腔保健に寄与する」ために、地域の歯科医療関係者とともに最新の知識や治療技術を学ぶもので、これまで年に2回、全国各地で開催されており、中部地区では4回目、三重県では初めてとなる。今回は「早期からはじめる歯周治療と再生療法の有用性」をテーマに掲げ、三重県からは田所会長が大会長として、大杉副会長と蛭川理事が座長として参加。県内外の歯科医師や歯科衛生士を中心に178名が参集した。

最初の講演は三重大学医学部の小林正佳准教授による「副鼻腔炎とその治療～じつは結構いろいろあるんです...～」副鼻腔炎の診断と治療法について概説するとともに、三重大学医学部附属病院耳鼻咽喉・頭頸部外科での副鼻腔炎に対する手術について内視鏡手術を中心に紹介。歯科口腔外科と協力して行っている歯根嚢胞摘出術や、近年増加傾向の好酸球性副鼻腔炎（難病指定）についても詳しく説明した。愛知学院大学歯学部・菊池毅准教授は「インプラント周囲疾患とその対応」と題して、インプラント周囲は正常組織に比べ血管

の分布が粗であるために免疫力が弱くインプラント周囲炎を起こしやすいことを説明。X線検査やプロービングによる定期的な診断とメンテナンス法について細かな注意点を含め説明した。ランチョンセミナーでは、愛知学院大学歯学部・菱川敏光講師が「リグロス®による歯周組織再生療法」と題して、1年前に保険導入されたリグロス®の作用機序、適応症や臨床効果について概説するとともに、リグロス®歯科用液キットは線維芽細胞成長因子(FGF-2)の血管新生作用や線維芽細胞増殖作用等を利用した世界初の歯周組織再生用製剤で、これまでのGTR法と比較して簡便であることが魅力の一つであると説いた。広島大学歯学部・藤田剛准教授は「超高齢社会における歯周病予防法のパラダイムシフト～細菌制御から宿主制御へ～」と題し、歯周病を一口腔単位として捉え評価するには、血液検査による高感度CRPと炎症部位面積(PISA:Periodontal inflamed surface area)が有効であることを説明。基礎研究における宿主の歯肉上皮細胞機能に対する各種薬剤の効果について紹介した。最後に、愛知学院大学歯学部の三谷章雄教授が「歯周組織再生療法の勘所」と題し講演。日々のプラークコントロールを改善するには、患者目線で教育することが大切で、患者自身が歯周病の病態を正しく理解できるよう丁寧に説明する重要性を強調するとともに、歯周外科治療を成功に導くための歯周基本治療や、歯周外科を成功させるための細かな注意点について分かりやすく説明した。どの講演も明日からの歯周病治療に大変役立つ内容で、超高齢社会における歯周病治療の重要性が改めて確認できた。

(理事・蛭川幸史 記)

第1回地域口腔ケアステーション口腔機能向上研修

2018年2月18日（日） 三重県歯科医師会館



2月18日(日)に、地域口腔ケアステーション口腔機能向上研修が開かれ、35名の歯科医師、47名の歯科衛生士、39名の病院・介護事業所職員等が受講した。第1回目となる今回は「口腔機能向上とサルコペニア対策」と題して、藤田保健衛生大学七栗記念病院の山路千明言語聴覚士と三重県栄養士会の田島睦美管理栄養士がそれぞれの立場から講演した。

山路氏は口腔機能低下症のうち、①咀嚼機能低下 ②低舌圧 ③嚥下機能 ④舌口唇運動機能低下の4項目に対する評価法及び訓練法について解説。それぞれの評価法として、①オーラルディアドコキネシス ②舌圧測定器 ③グルコセンサーGCII ④反復嚥下テスト（RSST）等を紹介するとともに、具体的な指標を提示した。訓練法とし

ては、▽ボタン訓練・舌分離運動▽ペコぱんだ▽綿球移送▽シャキア訓練一等について、動画等を交えながら解説した。

田島氏はサルコペニア対策に必要な栄養素の種類や摂取量の目安について解説した他、栄養状態の確認として、▽6か月で2～3kgの体重減少▽BMI 18.5未満▽下腿周囲長31cm未満一等のチェックポイントを提示した。食事については、▽主食・主菜・副菜等のバランスの良い摂り方▽筋肉を構成するための良質タンパク質、筋肉の材料になるBCAAを多く含む食材や骨量不足を解消するためのカルシウム及びビタミンDを多く含む食材等の紹介とそれを効率良く体内に取り込むための方法一等について紹介。それぞれ地域口腔ケアステーションですぐに実行可能な実践的で具体的な内容だった。

地域口腔ケアステーションでオーラルフレイルの改善に取り組むことは肺炎予防にも繋がり、サルコペニア対策として非常に有効な方法である。本研修においても歯科医師、歯科衛生士のみならず、理学療法士、看護師、ケアマネジャー等の多職種からも多くの参加があり、関心の高さがうかがえる有意義な研修となった。

（理事・新 達也 記）



2017年度

February

第13回理事会

2018年2月1日(木)

三重県歯科医師会館

18年度の厚労省予算、診療報酬改定等について報告

2月1日(木)、17年度第13回理事会が開かれた。田所会長は昨年末に公表された厚労省18年度予算案から歯科保健医療施策の概要について改めて報告。厚労省医政局歯科保健課所管の予算は23億1,203万円前で前年度比約11.1%増となり、「歯科保健医療の充実・強化」は前年度に比べて3億3,400万円増の7億6,300万円が計上された。新規事業として歯科健康診査推進等事業に約2億円が確保されたこと等が注目される。社会保障委員会は県内の子ども医療費助成の現物給付化の動向や、診療報酬改定の個別改定項目について報告した。学術委員会からは日歯生涯研修制度の見直しについて、当初提案されていた「かかりつけ歯科医認定」の名称は、診療報酬に係る施設規準と連動するような誤解を招くおそれがあるため変更される見込みであることが伝えられた。協議では、2年に一度実施している最新歯科医療実態調査の調査票を決定。3月末に会員宛に調査票が発送される。県歯事業に会員診療所の実態が正しく反映されるためには、できる限り高い回収率が求められる事業であり、会員の理解と協力が期待される。その他、次年度事業計画についても意見を交わした。17年8月には初めて県医師会との合同研修会が実現したが、引き続きこうした連携を強化していく方針で、診療報酬改定でも取り上げられている診療情報の共有等についても具体的な作業の進展を図る予定。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談・個別指導、社保講習会(桑員：1/18、四日市：1/18)【報告事項】診療報酬改定説明会日程(3/29)、川越町子ども医療費助成における現物給付、診療報酬改定・個別改定項目(中医協、1/24)

●医療管理委員会

【出席会議】東京医科歯科大学歯学部附属病院 歯科衛生士総合研修センターキックオフセミナー(1/14)、都道府県歯医療安全担当理事連絡協議会及び医療安全研修会(日歯、1/20)、医療事故調査制度研修会(日歯、1/21)【報告事項】日本医療安全調査機構「注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」、厚労省委託事業・17年度歯科医療事故情報収集等事業、植村顧問記事(『三歯会報』2・3月号)、愛知学院大

学歯学部附属病院連携登録状況、歯科相談(5件)

●学術委員会



【事業活動】第2回学術研修会、第2回学術委員会(1/21)、日本歯周病学会第4回中部地区臨床研修会(1/28)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、Eシステムの改編に伴

うシステムの利用停止、17年度図書・視聴覚教材の購入、日本歯科医学会・18年度プロジェクト研究費公募用テーマ、18年度第1回学術研修会抄録

●公衆衛生委員会



【事業活動】児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導、学校歯科保健先進地視察研修、桑員・学校歯科医研修会(1/18)、第70回三重県公衆衛生学会(1/19)、伊賀警察署健康講演(1/25)【出席会議】三重県医科歯科連携推進人材養成事業「第6回医科・歯科連携推進人材養成研修会」(1/14)、第4回東海オーラルマネジメント研究会(1/21)、都道府県歯地域保健・産業保健・介護保険担当理事連

絡協議会(日歯、1/24)、三重県公衆衛生審議会第3回歯科保健推進部会、第3回三重県がん対策戦略プラン策定検討部会(1/25)【報告事項】津市障がい者支援センター「つながるハンドブック」への寄稿、第9回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座抄録、学校歯科保健先進地視察研修アンケート結果、第7～9回かむかむクッキングコンクール・レシピ集、がん診療医科歯科連携登録状況、後期高齢者歯科健診結果を用いた論文・学会発表【協議事項】口腔機能向上マニュアル(案)、糖尿病と歯周病の関連調査に係るリーフレット(案)、『ママごはん』春号原稿、三重県後期高齢者医療広域連合による歯科健診への協力依頼、18年度三重県計画に係る地域医療介護総合確保基金事業(介護従事者確保)の提案募集

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ『とってもワクドキ!』(1/11放送)、FM三重『はぴはぴ子育て』(1/12放送、2/1収録)【報告事項】日歯広報コラム『都道府県通信』依頼

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(1/29現在)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護給付費等審査委員会
3. 東海信越地区第2回会長・専務理事連絡協議会(1/20)
4. 日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会(医科共通Ⅱ、1/20・21)

議題

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件
- 第2号：会費免除について
- 第3号：歯科衛生士養成学校卒業生に対する会長表彰について
- 第4号：最新歯科医療実態調査・調査票について
- 第5号：互助会給付について(1/11～30申請分)

協議事項

- ・ 18年度事業計画について

2017年度

第5回郡市会長会議

February

2018年2月22日（木）

三重県歯科医師会館

18年度診療報酬改定の概要を説明



2月22日(木)、17年度第5回郡市会長会議が開かれた。田所会長は、①厚労省18年度予算案における歯科保健医療施策の概要 ②18年度税制改正大綱 ③18年度診療報酬改定に係る中医協の答申—について報告。大杉副会長が個別改定項目の詳細について補足した。3月に留意事項通知等の発出により算定要件等も含めた全容が明らかになるのを待って、会員を対象とした診療報酬改定説明会が開かれる。社会保障委員会からは三重県内での子ども医療費の現物給付化の実施予定が報告された。18年度の4月及び9月に実施を検討している市町が多く、行政からの通知等に十分注意しておく必要があるようだ。

会長報告

厚労省18年度予算案における歯科保健医療施策

12月22日(金)に18年度政府予算案が閣議決定された。厚労省医政局歯科保健課所管の予算は23億円余りで、前年度から約1割増加。概算要求の80%以上が確保された。新規事業として歯科健康診査推進事業(約2億800万円)、地域拠点歯科診療所施設整備事業(約2,400万円)、災害医療チーム養成支援事業(歯科分野)(約3,600万円)等が注目される他、後期高齢者歯科健診や訪問歯科健診事業の予算も確保されて

いるので十分に活用できるよう努めたい。

18年度税制改正大綱

同じく12月22日(金)に18年度税制改正大綱が閣議決定された。社会保険診療報酬の所得計算の特例措置(いわゆる四段階制)及び事業税非課税の特例措置についてはいずれも現行のまま存続されている。これらの措置については歴史的な経緯も理解したうえで、その必要性を理解しておきたい。

18年度診療報酬改定について

2月7日(水)、18年度診療報酬改定が答申された。日歯・堀会長は同日に開かれた三師会の合同会見の中で、初・再診料や基本的技術料等について「十分ではないが一定の引上げが行われたことを評価する」と述べた他、口腔機能管理の評価について、高齢者の口腔機能低下はもとより、小児期の口腔機能発達不全への対応が導入されたこと等々を評価した。

(大杉副会長による補足説明)



主な個別改定項目としては、▽地域包括ケアシステムの構築に係る診療情報共有料の新設や周術期口腔機能管理の対象拡大▽かかりつけ歯科医機能評価型診療所の施設規準の見直し▽歯科訪問診療料への在宅患者等急性歯科疾患対応加算の包括▽歯科訪問診療移行加算の新設▽在宅療養支援歯科診療所の施設規準の見直し▽院内感染防止対策に係る初・再診料の引上げとそれに伴う施設規準の新設▽小児や高齢者に対する口腔機能管理に関する評価の新設(歯科疾患管理料の加算)▽医管の加算点数化▽咀嚼能力検査・咬合圧検査等の新設▽高強度硬質レジングブリッジの新設▽既存技術(スケーリング等)の評価の見直し▽特定薬剤料等の算定方法の見直し一などが挙げられる。

なお、改定に当たっては、様々な学会が提出した医療技術評価・再評価提案書が大きく寄与していることを理解されたい。

一般事務報告



会員数

17年4月1日～18年2月21日の期間で入会15名、退会11名。会員数860名。

訪日外国人旅行者受入れ医療機関への登録

三重県雇用経済部観光局長及び健康福祉部医療対策局長より、「医療ネットみえ」で一つ以上の外国語について「言語に不自由することなく診療可能」または「日常会話程度の会話力ではあるが診療可能」としている県内の医療機関を対象に、観光庁の外国人患者の受入れが可能な医療機関リストへの登録を求める依頼があった。

委員会事業報告

【学術】(蛭川理事)

第2回学術研修会結果

1月21日(日)に開催。会員及びそのスタッフら111名が出席した。この研修会と4月22日(日)に開かれる18年度第1回学術研修会は、「三重スポーツデンティスト」登録に必要な研修に指定されているため、後日DVDによる再講習の実施も予定している。

17年度学術研修会助成金交付地区一覧

申請のあった11地区の郡市会に対して学術研修会の助成金を交付した。

郡市会学術研修会の予定

3月4日(日)～18日(日)の期間に、四日市・津・松阪・伊勢・伊賀でそれぞれ学術研修会が開かれる。

18・19年度日歯生涯研修事業の見直し

18・19年度日歯生涯研修事業については様々な見直しが行われ、Eシステムが刷新される他、研修会については日歯による審査が必要になる。詳細は3月1日(木)の新「Eシステム」公開時に掲載される実施要領やマニュアル等を参照されたい。

【公衆衛生】(福森常務理事)



事業所歯科健診票の改訂

県歯で作成している事業所歯科健診の健診票を改訂する。併せてマニュアルも作成中。

みえ歯ートネット

みえ歯ートネット周知用のポスターを新たに作成した。障害者施設等に配布する。

糖尿病と歯周病の関連についてのリーフレット

糖尿病と歯周病の関連について周知し、歯科健診受診を推奨するためのリーフレットを作成した。会員にも配布するので活用されたい。

フッ化物洗口事業

フッ化物洗口事業を実施している保育園・幼稚園を資料に示す。今年度末に6園でミラノール提供が終了となる。

地域包括ケア医療従事者養成講座

3月4日(日)に第8回、4月15日(日)に第9回を開催予定。

公衆衛生事業報告

今年度は新たに高齢者施設での口腔ケア事業を行った。また、歯科保健出前研修として郡市会主催の学校歯科医研修会に講師を派遣した。

鈴鹿・亀山地域における児童相談体制の強化

16年度に県内5つの児童相談所での児童虐待相談件数が過去最多となった。北勢地域が県内

の半数以上を占めるが、中でも鈴鹿・亀山地域での件数が急増していることから、19年4月を目途に新たに同地域を対象とした相談所が設置される(県鈴鹿庁舎内)。

【社会保障】(前田常務理事)

診療報酬改定説明会

3月29日(木)に三重県総合文化センター大ホールで東海北陸厚生局による集団指導に続いて、県歯会員を対象とした診療報酬改定説明会を開催する。併せて出席されたい。

3月末で廃止となる経過措置医薬品

経過措置医薬品となっているアズレン散含嗽用(大正薬品、杏林)等が3月末で廃止となる。4月以降は保険請求できないので留意されたい。

医療機器の保険適用(区分C2)

期中導入として、区分C2(新機能・新技術)で3つの新たな保険適用があった(高強度硬質レジンブリッジに係る「ジーシーエクスペリア」等)。

医療費助成の現物給付実施予定

鈴鹿市では既に3歳までの子ども医療費が現物給付化されているが、18年4月以降、四日市市・川越町・伊賀市・名張市を皮切りに、主に未就学児を対象とした子ども医療費等の現物給付化が相次ぐ予定である。詳細は未確定な部分もあるので、随時情報提供に努めたい。

【医療管理】(桑名理事)



医療事故調査制度の現況報告(12月・1月)

1月末現在で医療事故報告が累計888件、相談件数が累計4,399件、センター調査依頼件数が累計59件。同資料では歯科での事故について

は明らかではないが、福岡の小児歯科診療所及び日大歯学部附属病院での歯科治療後の死亡事例が報道されている。他の医療機関への搬送後に死亡する場合もあり、円滑に報告が行われにくいという事情はあるが、適切に医療事故調査制度への報告が行われることが望ましいので、万が一の場合には歯科医師会を通じて報告するよう周知されたい。

第2回医療管理講習会の開催

3月11日(日)に、国立病院機構名古屋医療セ

ンターの宇佐美雄司歯科口腔外科医長が「HIV感染症から学ぶ歯科診療における感染対策」と題して講演する。

【広報情報】(太田常務理事)

最新歯科医療実態調査

会員が開設者を務める医療機関を対象とした最新歯科医療実態調査を実施する。3月末に調査票を発送する予定。高い回収率が望まれるので、郡市会の会合等を通じて会員へ協力を呼び掛けて欲しい。

その他の報告

SECOM安否確認登録状況

2月26日(月)現在、SECOM安否確認シス

テムの登録率は90.05%。4月初めに安否確認訓練を実施する。

協議事項

18年度事業計画について



執行部より18年度事業計画案が示された。まず田所会長が基本方針について説明。「地域包括ケアシステムの考え方が全世代・全対象型へと発展拡大されつつあることを踏まえ、医科歯科連携はもちろん、子育て支援や生活支援も含めた歯科医療・歯科保健のフィールドを的確にカバーする活動を目指す」との文言を盛り込み、高齢者対策にとどまらない事業展開に意欲を示した。羽根副会長からは三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業が引き続き実施される見込みであること、福森

常務理事からは後期高齢者歯科健診の期間延長について、早川副会長からは18年度歯科助手講習会の日程について、それぞれ説明が加えられた。この事業計画案は、第14回理事会を経て、第15回臨時代議員会に議案上程される。



郡市会長からの提案事項について

村田会長(伊賀)から名張市3歳児歯科健診時に健診担当の歯科医師が受診した幼児に指を噛まれて負傷した事例が報告された。これに伴い、健診時の事故に係る行政との契約内容について情報提供及び意見交換が行われた。

(広報情報委員・深水陽介 記)

2017年度

March

第14回理事会

2018年3月1日(木)

三重県歯科医師会館

日歯生涯研修制度見直しへの対応について協議

3月1日(木)、17年度第14回理事会が開かれた。蛭川理事からは、この日に日歯のウェブサイトに掲載された次年度からの日歯生涯研修の実施要領と、新「Eシステム」の利用マニュアルについて改めて報告があった。見直しのポイントは研修制度の再編と修了・認定制度の刷新。研修は4つに分類され、講習会等の①「受講研修」が30分で1単位となる他、従来の教材研修は②「e-learning研修」に改変されプレテスト・ポストテストを導入(1コード1単位)、③「日歯生涯研修ライブセミナー研修」と④「特別研修」については10単位となっている。修了の条件は原則40単位だが、従来の認定に替わる「日歯生涯研修総合認定医」には「日歯生涯研修ライブセミナー研修」を2年で20単位以上という条件等が課せられており、その重要性が増している。一方、「生涯研修セミナー」は東海信越地区では輪番開催のため、認定条件をクリアするためには他県開催のセミナーに出向く必要があり、インターネット配信等を活用したいわゆるサテライト方式での受講も可とすることを求める声も上がっている。日歯主導での配信システムの整備が期待される場所だが、会員の利便性に配慮し、地区単位・県単位での配信の可能性を探っていくことが必要かもしれない。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】社保講習会(尾鷲・南紀:2/4、桑員:2/8、津:2/22、伊賀:2/25)、第3回社会保障委員会(2/17)、個別指導・更新時集団指導(2/22)【出席会議】第18回社会保険疑義事項検討会議(2/1)【報告事項】診療報酬改定説明会の開催(再通知)、三重県内市町が実施する「医療費助成事業」に係る審査・支払い事務の受託(社保支払基金)

●医療管理委員会

【事業活動】医療管理講習会(津:2/22)【出席会議】第2回医療管理委員会(2/1)、AMR対策歯科臨床セミナー(2/4)、第2回三重県医療安全推進協議会(2/15)、第12回三重HIV感染症講演会(2/21)、17年度三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会(2/22)、三重県医療審議会17年度第4回救急医療部会(2/23)【報告

事項】17年分所得税青色申告決算書調査(日歯)、歯科相談(6件)【協議事項】18年度Yahoo!・Googleリスティング広告、18年度歯科衛生士養成学校入学時アンケート、18年度歯科衛生士研修会講師

●学術委員会



【出席会議】三重県医師会スポーツ医学研修会(2/4)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関

連情報(HP)、日本歯学系学会協議会17年度シンポジウム(3/18)、日歯生涯研修事業【協議事項】サテライト研修システムの構築

●公衆衛生委員会

【事業活動】第9回みえ歯ートネット研修会(2/8)、第1回地域口腔ケアステーション口腔機能向上研修(2/18)、伊勢警察署健康講演(2/22)【出席会議】第2回学校保健総合支援事業協議会(2/1)、第3回三重県公衆衛生審議会(2/2)、学校歯科医生涯研修制度「更新研修」「基礎研修」(日学歯、2/4)、三重県社会福祉審議会第3回高齢者福祉専門分科会(2/9)、三重県介護予防市町支援委員会(2/16)、第4回三重県在宅医療推進懇話会(2/20)、三重県要保護児童対策協議会(2/22)、三重県学校保健会17年度第3回理事会(2/27)、桑名市教育委員会へMIES協力のお礼(3/1)【報告事項】みえ歯ートネット協力歯科医院名簿及びチラシ、第9回みえ歯ートネット研修会参加者数、第1回地域口腔ケアステーション口腔機能向上研修参

加者数、『ママごはん』読者意見【協議事項】「口腔機能向上マニュアル」の作成、糖尿病と歯周病の関連調査

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(2/9放送、2/15収録)【出席会議】FM三重『はぴはぴ子育て』18年度打合せ、三重テレビ『とってもワクドキ!』18年度打合せ(2/22)【報告事項】18年度『三歯会報』広告協賛状況、最新歯科医療実態調査(調査票送付文書)【協議事項】歯愛メディカルからのチラシの送付依頼

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(2/26現在)、安否確認訓練のお知らせ(4/2)

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】成人歯科保健・産業歯科保健部門第2回打合せ(2/7)、高齢者歯科保健・介護保険部門第2回打合せ(2/15)、正・副委員長第2回打合せ(2/28)【税務・青色申告委員会】第2回税務・青色申告委員会(2/7)

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護給付費等審査委員会
3. 日本学校歯科医会17年度第2回予算決算特別委員会(2/6)
4. 日本学校歯科医会加盟団体長会(2/21)
5. 第26回中規模県歯科医師会連合会(2/22)
6. 17年度新入会員講習会(3/11)



議題

- 第1号：第15回臨時時代議員会の招集並びに附議事項に関する件
- 第2号：障害者歯科センター規則施行細則の一部改正について
- 第3号：定款第12条に該当する退会(みなし退会)通知の送付について
- 第4号：就業規則に基づく退職給与金の支給について
- 第5号：互助会費未納者に対する退会通知(3/31)の送付について
- 第6号：互助会給付について(1/31～2/28申請分)

平成30年分以後の配偶者控除及び配偶者特別控除について

Q：配偶者控除、配偶者特別控除が改正されたと聞きました。その内容を教えてください。

A：配偶者控除及び配偶者特別控除とは、所得税法において、居住者に合計所得金額が38万円以下の配偶者がいる場合又は配偶者が一定の要件以下の場合に、居住者の合計所得金額から一定額を所得控除できる制度です。

平成29年度税制改正で、平成30年分以後、所得税法上の配偶者の要件である「居住者と生計を一にしている民法上の配偶者（青色事業専従者給与を受ける者及び白色事業専従者を除きます）」に、居住者の所得金額が1,000万円以下（給与収入のみの場合は年収1,220万円以下）という制限を加えた上、配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額が、次表のとおり「納税者の合計所得金額」及び「配偶者の合計所得金額」に応じた金額となりました。

	配偶者（妻）の 合計所得金額（円）		居住者（夫）の合計所得金額（円）		
			900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者 控 除	70歳未満	38万円以下	38万円	26万円	13万円
	70歳以上		48万円	32万円	16万円
配偶者 特別控除	38万円超 85万円以下		38万円	26万円	13万円
	85万円超 90万円以下		36万円	24万円	12万円
	90万円超 95万円以下		31万円	21万円	11万円
	95万円超100万円以下		26万円	18万円	9万円
	100万円超105万円以下		21万円	14万円	7万円
	105万円超110万円以下		16万円	11万円	6万円
	110万円超115万円以下		11万円	8万円	4万円
	115万円超120万円以下		6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下		3万円	2万円	1万円	

また、その年中の居住者の合計所得金額が900万円以下で、その年中の配偶者の合計所得金額が85万円（給与のみの場合は収入金額150万円）以下の場合、毎月の給与や賞与に係る源泉徴収の際には、従来の「控除対象配偶者」に代えて「源泉控除対象配偶者（太枠）」に該当する者を「扶養親族等の数」にカウントして税額を求めることとなりました。

しかし、その年中の配偶者の合計所得金額が38万円から85万円（給与のみの場合は収入金額103万円から150万円）の場合、配偶者自身の所得税・住民税が課税される場合があります。また、配偶者の年中の給与収入が130万円以上となると、勤務先が会社の場合は社会保険料（厚生年金保険料と健康保険料、介護保険料）を配偶者自身が負担しなければなりません。社会保険に加入していない勤務先の場合は国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料を配偶者自身が支払うこととなります。その上、夫の勤務先から扶養（配偶者）手当もなくなる場合があるなどのデメリットもあります。ただ、勤務先の社会保険に加入すると将来受け取る年金が増加するとか、健康保険加入者本人として「傷病手当金」や「出産手当金」などの給付を受けることができるなどのメリットもあります。



2月・3月会務日誌

Association Diary

2月

- 1日 第13回理事会、第2回医療管理委員会、第18回社会保険疑義事項検討会議開催
小児在宅連絡協議会に羽根副会長出席
第2回学校保健総合支援事業協議会に伊東理事出席
- 2日 第3回三重県公衆衛生審議会に羽根副会長出席
- 4日 伊賀歯科医師会新年総会に田所会長、稲本専務理事出席
尾鷲・南紀歯科医師会社保講習会に大杉副会長、浜瀬理事出席
日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度「更新研修」が東京都で開催され福森常務理事出席
日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度「基礎研修」が東京都で開催され新理事、伊藤理事出席
17年度三重県医師会スポーツ医学研修会に蛭川理事出席
日本歯科医師会AMR対策歯科臨床セミナーに桑名理事出席
- 5日 第1回三重県国民健康保険運営協議会に稲本専務理事出席
- 6日 第3回三重県がん対策推進協議会に田所会長出席
日本学校歯科医会第2回予算決算特別委員会に稲本専務理事出席
- 7日 日本歯科医師会第2回税務・青色申告委員会に太田常務理事出席
- 8日 第9回みえ歯ートネット研修会開催
桑名歯科医師会社保講習会に大杉副会長、川瀬理事出席
- 9日 三重県社会福祉審議会第3回高齢者福祉専門分科会に羽根副会長出席
- 12日 公益社団法人三重県医師会創立70周年記念式典及び祝賀会に田所会長出席
- 13日 三重県医療審議会第4回災害医療対策部会に稲本専務理事出席
- 14日 第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に大杉副会長出席
- 15日 鈴鹿歯科医師会講習会に田所会長、稲本専務理事出席
鈴鹿歯科医師会社保講習会に大杉副会長、鳴神理事出席
第2回三重県医療安全推進協議会に桑名理事出席
- 16日 三重県介護予防市町支援委員会に福森常務理事出席
- 17日 第3回社会保障委員会開催
- 18日 第1回地域口腔ケアステーション口腔機能向上研修開催
- 19日 日本歯科医学会第97回評議委員会に田所会長出席
- 20日 第4回三重県在宅医療推進懇話会に羽根副会長出席
- 21日 第12回三重HIV感染症講演会に早川副会長、桑名理事出席
- 22日 第5回郡市会長会議開催
第26回中規模県歯科医師会連合会が東京都で開催され田所会長、稲本専務理事出席
津歯科医師会医療管理・社会保障合同講習会に大杉副会長、早川副会長、前田常務理



- | | |
|---|--|
| <p>事出席
三重県要保護児童対策協議会に羽根副会長出席
三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に桑名理事出席
伊勢警察署健康懇話にて伊藤理事講演</p> <p>23日 第125回都道府県会長会議に田所会長出席
三重県医療審議会第4回救急医療部会に早川副会長出席</p> | <p>24日 大久保満男先生旭日重光章受賞祝賀会に田所会長出席
日本歯科医師会食生活改善に向けた保健指導者研修会に羽根副会長、伊東理事出席</p> <p>25日 伊賀歯科医師会社保講習会に大杉副会長、川瀬理事出席</p> <p>27日 常務理事会開催
三重県学校保健会第3回理事会に羽根副会長出席</p> |
|---|--|

3月

- | | |
|--|--|
| <p>1日 第14回理事会開催</p> <p>3日 三重県医療安全研修会に早川副会長、桑名理事出席</p> <p>4日 第8回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座開催
第74回三重県小児保健協会理事会に羽根副会長出席
医療事故・医事紛争防止対策講演会に早川副会長出席</p> <p>7日 伊勢保健衛生専門学校卒業証書授与式に田所会長出席</p> <p>8日 県立公衆衛生学院卒業証書授与式に田所会長出席
ユマニテク医療福祉大学校卒業証書授与式に早川副会長出席
糖尿病と歯周病の関連調査説明会に稲本専務理事、福森常務理事出席</p> <p>10日 日本歯科医師会第3回社会保険委員会に大杉副会長出席
都道府県社会保険担当理事連絡協議会が東京都で開催され大杉副会長、前田常務理事、鳴神理事、川瀬理事、浜瀬理事出席</p> <p>11日 17年度新入会員講習会、議事運営特別委員会、第2回医療管理講習会、第3回広報情</p> | <p>報委員会開催
みえ医療と健康を守る会役員会に田所会長出席
日本子ども虐待防止歯科研究会第1回理事会に羽根副会長出席
第1回にじいろネットに福森常務理事出席</p> <p>13日 第2回三重県地域医療介護総合確保懇話会に田所会長出席</p> <p>15日 第4回社会保障委員会開催
伊勢地区歯科医師会医療管理講習会に早川副会長出席
伊勢地区歯科医師会学校歯科医研修会に伊藤理事出席
三重県学校保健会第2回評議員会に羽根副会長、福森常務理事、伊東理事出席
17年度生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業における協議会に伊東理事出席</p> <p>15・16日 日本歯科医師会第187回臨時代議員会に田所会長、稲本専務理事出席</p> <p>16日 三重県医療審議会第1回健やか親子推進部会に羽根副会長出席</p> <p>17日 四日市歯科医師会医療管理講習会に早川副会長出席</p> <p>18日 17年度BLSヘルスケアプロバイダーコース</p> |
|--|--|



- (G2010) 開催
- 19日 第3回三重県医療審議会、第76回国民体育大会三重県準備委員会第11回常任委員会に田所会長出席
三重県救急医療情報センター第12回定例理事會に早川副会長出席
- 22日 公益財団法人8020推進財団第14回評議員會に田所会長出席
- 23日 17年度三重県防災會議に田所会長出席
- 24日 三重大学・乾 眞登可先生退任記念祝賀會に田所会長出席
- 25日 第15回臨時時代議員會開催
- 27日 みえライフイノベーション総合特区地域協
議會及びメディカルバレー推進代表者會議に田所会長出席
全国学校保健・安全研究大會三重県実行委員會第3回總會に羽根副會長出席
28日 第11回三重県經濟懇談會、18年度全國高等學校綜合體育大會三重県実行委員會第4回總會に田所會長出席
日本學校齒科醫會第94回臨時總會に稲本專務理事出席
29日 診療報酬改定説明會、第5回社會保障委員會開催
31日 龜山齒科醫師會學校齒科醫研修會に福森常務理事出席

会員消息 Member's News

本會會員數 (4月1日現在)

正會員第1種 (一般)	696名
正會員第2種 (勤務)	29名
正會員終身	124名
準會員第3種 (法人)	8名
準會員第4種 (直屬)	2名
長期の疾病等の會員	2名
計	861名

日齒會員數 64,747名 (2月28日現在)

新入會員



なつやままさのり
夏山賢周先生 (4. 1付)
診 桑名市北別所1584-4
なつやま齒科クリニック
電話 0594-27-3131
FAX 同上
(桑員)



いわはなこうたろう
岩花耕太郎先生 (4. 1付)
診 桑名市青葉町1丁目13
いわはな齒科
電話 0594-84-5566
FAX 0594-84-5567
(桑員)



いのうえ たくや
井上拓也先生 (4. 1付)
診 三重郡川越町豊田
243-7-2F
とみすはら
訪問齒科クリニック
電話 059-327-6480
FAX 059-327-6481
(四日市)



こづか さえ
小塚沙恵先生（4. 1付）
診津市大門33-13
（医）みのうら歯科医院
電 話 059-228-4453
F A X 059-228-8588
（津）



よしだ たかみつ
吉田貴光先生（4. 1付）
診松阪市中町1832
ヨシダデンタルオフィス
電 話 0598-26-2010
F A X 0598-26-4443
（松阪）



まえざわ ひろし
前沢 宙先生（4. 1付）
診名張市希央台5-40
前沢歯科クリニック
電 話 0595-54-6480
F A X 0595-54-6481
（伊賀）



こばやし ゆたか
小林 裕先生（4. 1付）
診名張市美旗町中
1-1877-36
きさらぎ矯正歯科医院
電 話 0595-65-7727
F A X 0595-65-7725
（伊賀）



ふるはし ひろき
古橋広樹先生（4. 6付）
診四日市市楠町北五味塚
2042-2
古橋歯科
電 話 059-397-5931
F A X 059-328-5252
（四日市）

診療所所在地変更

山本克己先生（桑員）
山本孝子先生（桑員）
桑名市寿町1-15 ラ・ポルテ桑名駅前1F

診療所廃止

山口俊彦先生（鈴鹿）
三上正久先生（鈴鹿）

謹んでおくやみ申し上げます



宮前 崇先生（松阪）
去る3月2日、お亡くなりになりました。
享年71歳



木村嘉宏先生（津）
去る3月3日、お亡くなりになりました。
享年82歳

※お詫びと訂正

三歯会報2017年12・2018年1月号、4頁、
歯と口の健康週間事業表彰で掲載させていただ
きました歯・口の健康に関する図画・ポスター
コンクールにつきまして、“奥田友里愛さん（幼
稚園）の作品は全国審査でも優秀賞に選ばれま
した！”と紹介させていただきましたが、正し
くは“優秀賞”ではなく“最優秀賞”となりま
す。ここにお詫びして訂正申し上げます。



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

なつやままさのり
夏山賢周先生（桑員）

1. 学歴

高校 私立山梨学院大学附属高等学校
大学 愛知学院大学歯学部(2003年度卒業)

2. 卒業後の研修先・勤務先

2004年3月 澤歯科クリニック
2007年3月 イーストデンタルクリニック

3. メッセージ

はじめまして。夏山賢周と申します。私は2004年3月、愛知学院大学を卒業後、春日井市、東海市、千種区の先生の下で働いておりました。また日本歯科大学・丸茂義二先生に10年前より師事し、咬合や補綴等の研鑽を積んでまいりました。桑名には友人が何人かおり、何度かゴルフ練習場に来たことがあるくらいの土地で分からないこと、知らないことだらけですので、諸先生方のご指導を賜りた

いと思っております。

趣味として、下手の横好きではありますが、写真撮影をしております。旅先での風景が専らですが、四日市の工場夜景にチャレンジしてみたいと思っております。

今後ともよろしくお願い致します。



いわはな こうたろう
岩花耕太郎先生（桑員）

1. 学歴

高校 三重県立四日市高等学校
大学 愛知学院大学（2009年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2010年4月 江南厚生病院
2011年4月 きらり歯科

3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりました岩花耕太郎と申します。

生まれ育った桑名での開業ということもあり、少しでも多くの方にお口の中のことについて興味を持っていただき、小さなお子様か





らご年配の方まで、ご家族で通っていただけるような歯科医院を作っていきたいと思っております。

学生時代はテニス部に所属しており、現在でも月に1回程部活の仲間と集まり、趣味と

して楽しく続けております。

歯科のことについても、地域医療のことについてもまだまだ勉強中の身でありますので、先生方のご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い致します。

いのうえ たくや

井上拓也先生（四日市）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 学歴 | 2014年 4月 福岡歯科大学 |
| 大学 神奈川歯科大学（2013年度卒業） | 医科歯科総合病院 |
| 2. 卒業後の研修先・勤務先 | 2015年 4月 添島歯科クリニック |

こづか さえ

小塚沙恵先生（津）

1. 学歴
 - 高校 私立高田高等学校
 - 大学 大阪歯科大学（2004年度卒業）
2. 卒業後の研修先・勤務先
 - 2006年 4月 大阪歯科大学臨床研修
 - 2007年 4月 大阪歯科大学大学院矯正科
 - 2011年 4月 大阪歯科大学矯正科
 - 2013年 4月 医療法人みのうら歯科医院

3. メッセージ

この度、入会させていただきました小塚沙恵と申します。

大阪歯科大学歯学部を卒業し、その後、矯正科の大学院で博士課程を修了させていただき、現在は祖父、父の医院である、みのうら歯科医院に勤務しております。

大学時代は、硬式庭球部に所属しておりました。毎年夏には軽井沢で歯学体が開催され、それに向けてハードな練習でしたが、振り

返してみると今ではいい思い出になっております。

今後は、女性の視点から地域に密着した歯科医療を行っていきたいと思っております。

まだまだ未熟ですが、一生懸命頑張りたいと思いますので、先生方のご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。





よしだ たかみつ
吉田貴光先生（松阪）

1. 学歴

高校 私立三重高等学校
大学 松本歯科大学（1995年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

1996年5月 松本歯科大学歯科理工学講座
2003年11月 松本歯科大学総合歯科医学研
究所・硬組織疾患制御再建学
部門・生体材料学（歯科理工
学講座兼務）
2010年10月 インディアナ大学歯学部歯科
修復学講座（アメリカ合衆国）
2013年12月 ヨシダデンタルオフィス

3. メッセージ

この度、入会させていただくことになりま
した吉田貴光と申します。

大学卒業後、歯科理工学講座に所属したこ
とから研究に興味を持ち、15年以上も歯科材

料の研究と学生教育を中心に仕事を行ってま
いりました。その後、インディアナ大学に就
職し、さらに充実した研究生活を送ることが
できました。

実家は松阪市でも古くから創業している歯
科医院であり、いつかは自分が4代目を継が
なくてはいけないとの自覚もあったことから
帰国を決意し、現在は父親とともに診療をし
ています。しかし、今でもインディアナ大学
と大阪歯科大学の非常勤講師をしている関係
上、診療の傍ら研究を続けながら歯科材料メ
ーカーの製品開発の手伝いなども行っていま
す。

今後はこれらの経験を生かして地域医療に
も貢献していきたいと考えております。よろ
しくお願いします。

まえざわ ひろし
前沢 宙先生（伊賀）

1. 学歴

高校 私立暁中学校・高等学校
大学 朝日大学（2009年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2010年4月 朝日大学附属病院
2011年4月 ミナミ歯科クリニック
（新大阪）

3. メッセージ

この度、入会させていただきました前沢
宙と申します。4月より名張市で開院致しま

す。

大学ではラグビー部に所属しておりました。
趣味は、ラグビー、スノーボード、車などで
す。

新大阪のミナミ歯科クリニックで7年間、
一口腔一単位の治療を学んできましたので、
それを元に地域に貢献できればと思います。

未熟者なためご迷惑をおかけすることがあ
るかと思いますが、ご指導・ご鞭撻のほど、
よろしくお願い致します。



こばやし ゆたか
小林 裕先生（伊賀）

1. 学歴

高校 三重県立津高等学校

大学 大阪大学（1982年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

1983年 4月 大阪大学歯学部矯正科

1985年 4月 大阪大学歯学部矯正科医員

1991年 4月 大阪大学歯学部矯正科助手

1993年 4月 きさらぎ矯正歯科医院開業

3. メッセージ

万事柳如を身上とし、会員として何ができるかをゆっくりと考え、会員の皆様と協力しつつ、微力ながら地域医療の担い手になれるように貢献したいです。その結果として、小

さいながらもアットホームな診療所になればと思います。

大学時代は硬式テニス部に所属し、今でも月1回程度は四日市の三滝テニスコートで、四日市の永田先生をはじめ、三重県歯科医師テニス連盟会長でもある鈴鹿の西村先生らと練習に励んでいます。東海4県歯科医師テニス大会も一緒に出場していますが、人手不足が悩みの種です。

アフターテニスには、四日市の和風のお店「きなこやさん」で飲み会もやっており、ご都合の付く方は、ご参加をお願いします。

今後とも、よろしく申し上げます。

ふるはし ひろき
古橋広樹先生（四日市）

1. 学歴

高校 私立暁高等学校

大学 愛知学院大学（2011年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2012年 4月 愛知学院大学歯学部附属病院
総合診療科

2013年 4月 飯田歯科

3. メッセージ

初めまして、古橋広樹と申します。愛知学院大学45、6回生です。

45、6回生というのは昔から好きだったバ

ンドというものに軽音部（ジャズ部も）の仲間と楽しみすぎたためです。その時させた無理がたたったのか、思っていたより早く医院を継承する運びとなりました。

今後に関しては、まだ自分のできることも少ないので、健康に気を付けながらあまり無理せずできることを一つ一つ増やし、細く長く地道に地域医療、そして歯科医師会にも貢献していきたいと思っております。

何分にも未熟者ですので、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。



告知板

Information

第38回全日本歯科医師テニス大会のご案内

I 大会要項

- (1) 日 時 2018年11月3日(土)、4日(日)
 受付 8:30~ 開会式 9:00頃~ 試合開始 9:30~
 ※ 少雨決行、また試合形式を変更することもあります
- (2) 会 場 一宮市テニス場 砂入り人工芝16面(屋外)
 〒491-0051 愛知県一宮市今伊勢町馬寄字西流9番1 / TEL 0586-46-0505
- (3) 試合方式 ラウンドロビン方式による予選リーグ戦と決勝トーナメント
 6ゲーム先取、ノーアドバンテージ、タイブレークなし
 但し、エントリー数により変更あり
- (4) 種 目 3日(土) 男子ダブルス(45歳以上・65歳以上・75歳以上)
 ミックス(一般・110歳以上)
 4日(日) 男子ダブルス(一般・55歳以上・70歳以上)
 女子ダブルス
 ※ 両日とも1日2種目までエントリー可とする
- (5) 参加資格 男子・女子ダブルス: ペア共に歯科医師
 ミックスダブルス : 夫婦・家族ペアはいずれかが歯科医師
 夫婦・家族以外の場合は共に歯科医師
 ※ いずれの種目もペアのいずれかが日歯会員であること
 ※ 但し、ミックスにエントリーした女子で、女子ダブルスにエントリーする場合は、
 日歯会員の在否を問わない
 ※ 年齢基準は2018年12月31日時点での満年齢とする
- (6) 使用球 ダンロップフォート
- (7) 参加費 1ペア1種目につき18,000円

II 懇親会

今年度は懇親会の予定はありません

III 大会事務局(※ 問い合わせはできるだけFAXでお願い致します)

〒491-0859 愛知県一宮市本町3丁目4-14 いたう歯科医院

TEL 0586-26-1212 FAX 0586-71-5717

参加を希望される方については、2018年5月31日(木)までに大会事務局までご連絡ください。



互助会の現況

Mutual Aid Association

(18年2月1日～28日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	1名	累計	717名
収入累計	194,779,640円	{ 繰越 194,773,577円 入金 6,063円			
支出	1,320,000円				
残高	193,459,640円	{ 定期 138,000,000円 普通 55,459,640円 国債 0円			

療養給付：3名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	1名	累計	723名
収入累計	164,370,189円	{ 繰越 164,364,180円 入金 6,009円			
支出	0円				
残高	164,370,189円	{ 定期 110,690,000円 普通 53,680,189円			

災害給付：0名

(18年3月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	12名	累計	705名
収入累計	193,711,640円	{ 繰越 193,459,640円 入金 252,000円			
支出	900,000円				
残高	192,811,640円	{ 定期 138,000,000円 普通 54,811,640円 国債 0円			

療養給付：0名

死亡給付：1名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	12名	累計	711名
収入累計	164,395,700円	{ 繰越 164,370,189円 入金 25,511円			
支出	0円				
残高	164,395,700円	{ 定期 110,690,000円 普通 53,705,700円			

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領収書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

全協：17年度第2回理事長・役員研修会

2月8日(木)、都内アルカディア市ヶ谷で全国国保組合協会（全協）の理事長・役員研修会が開かれ、三齒国保組合から中井理事長と前田(和)副理事長が出席した。研修は2部構成で行われ、第1部では「福祉国家スウェーデンの医療からみた人と社会の特性」と題し、元・駐スウェーデン日本国特命全権大使の渡邊芳樹氏が講演。スウェーデン国民と身近に接してきた大使としての視点に加え、元厚労省官僚として長年医療保険に関わっ

てきた専門家ならではの興味深い内容だった。第2部では「国民健康保険組合を巡る最近の動向」と題して、厚労省保険局・鳥井陽一国保課長が講演。▽国保制度改革▽保険者努力支援制度▽国保組合関係18年度予算案▽マイナンバーによる情報連携▽オンライン資格確認一等について解説した。国保組合より2年先駆けて保険者努力支援制度が導入された市町村国保の現況が詳細に報告される等、興味深い研修となった。

全協：17年度中部支部役職員研修会

2月15日(木)、名古屋市内で全協の中部支部役職員研修会が開かれ、三齒国保組合から中井理事長と前田(和)副理事長が出席した。研修は2部構成で行われ、第1部では「国民健康保険組合の現状と課題」と題して全協・佐藤文俊常務理事が講演。▽国保組合の状況▽保険者インセンティブ▽保険者機能の強化▽特定健診・特定保健指導▽後

発医薬品▽マイナンバー▽オンライン資格確認一等について解説した。第2部では「データヘルス計画の策定について」と題し、みずほ情報総研プロジェクトマネージャーの宮垣 功氏が、ソフト開発側の視点から、データヘルス計画を策定するうえでの留意点を詳述。具体的な事例も多く紹介され、参考となる研修だった。

三齒国保組合：第144回通常組合会

2月22日(木)、三齒国保組合の第144回通常組合会が開かれた。中井理事長の挨拶の後、前田(和)副理事長が17年度中間事業報告として、▽被保険者の異動状況▽保険給付状況▽療養給付状況一について説明。次いで17年度中間事務監査結果を宮田監事が報告した。議事では、18年度事業計画について、保険者機能の充実を図りつつ保険者インセンティブ評価指標に沿って組合の運営を行う方針が示され、18年度歳入歳出予算（議案第1



号)が原案通り認められた。18年度の保険料については、①基礎賦課額前期高齢者納付金分の引下げ(現賦課額2,200円から1,500円に)②後期高齢者支援金等賦課額の引上げ(現賦課額3,600円か

ら3,800円に)③介護納付金賦課額の引上げ(現賦課額4,000円から4,200円に)を求めた議案第2号を承認。最後に18年度法令遵守のための実践計画(議案第3号)も承認された。

全歯連：17年度第2回通常総会

2月28日(水)、都内アルカディア市ヶ谷で全国歯科医師国保組合連合会(全歯連)の17年度第5回理事会及び第2回通常総会が開かれ、三歯国保組合からは中井理事長が理事会から出席、前田(和)副理事長も総会から出席した。午前中に開かれた理事会では、総会の議事進行が確認され、午後から開催された総会には27組合から86名が出席

した。山口誠一郎会長の挨拶の後、表彰状と感謝状の贈呈が執り行われ、三歯国保組合の武田良一前理事長に全歯連退任役員として感謝状が贈られた。議事では、▽選挙規程の一部改正案▽18年度事業計画案▽18年度会費賦課徴収案▽18年度歳入歳出予算案の4議案が全て可決承認された。

全協：第70回通常総会

3月16日(金)、東京元赤坂の明治記念館で全協の第70回通常総会が開かれ、三歯国保組合からは中井理事長が出席した。136組合のうち133組合(委任状含む)の出席により総会の成立が宣言され、議事に移った。執行部から17年度システム共

同事業会計の補正予算や18年度事業計画及び収支予算等についての提案説明を受け、全ての議案が可決承認された。18年度政府予算における国保組合に係る助成費については、前年対比76.6億円減の2,876億円が措置される。

三歯協同組合：第93回臨時総代会



3月25日(日)、三歯協同組合の第46期第93回臨

時総代会が開かれた。中井理事長は挨拶の中で、17年度から新たに始まった歯科医療経営の支援に関するセミナーが好評であったことに触れ、今年度も経営に関する情報を発信していく意向を示した。その後、鎌谷議長、村田副議長による進行の下、▽17年度中間事業報告▽17年度労働保険事務組合中間事業報告▽18年度株式会社エムディ事業計画及び予算が報告され、議事では、▽18年度事業計画▽18年度収支予算▽18年度労働保険事務組合収支予算が全会一致で可決承認された。

国保組合の現況

2017年12月／2018年1月

保険給付状況

		17年12月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,647	47,067,030	33,222,205
	累計	31,797	430,283,262	303,514,857
療養費	当月分	86		470,510
	累計	855		3,423,914
高額療養費	当月分	43		4,776,602
	累計	274		36,645,693
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	5		2,100,000
	累計	33		14,248,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	累計	8		1,130,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	3		12,600
傷病手当金	当月分	24		1,298,000
	累計	152		6,854,000

		18年1月		
		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,731	48,379,686	34,271,321
	累計	35,528	478,662,948	337,786,178
療養費	当月分	63		235,021
	累計	918		3,658,935
高額療養費	当月分	33		3,537,067
	累計	307		40,182,760
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,260,000
	累計	36		15,508,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	8		1,130,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	1		750
	累計	4		13,350
傷病手当金	当月分	13		522,000
	累計	165		7,376,000

収支状況

		17年度18年1月累計
区分	金額	
歳入合計	1,173,753,516	
歳出合計	744,113,831	
収支差引残高	429,639,685	

		17年度18年2月累計
区分	金額	
歳入合計	1,264,951,154	
歳出合計	851,127,295	
収支差引残高	413,823,859	

被保険者異動状況

		18年2月28日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,703	△ 8	
家族	1,460	△ 1	
計	4,163	△ 9	

		18年3月31日現在	
区分	被保険者数	前月との比較	
組合員	2,685	△ 18	
家族	1,460	△ 1	
計	4,145	△ 18	

編集後記

Editor's Note

3年前に父の診療所を継承しました。既に7年間父と一緒に診療していたのですが、開設・管理も担うようになると、それがとても大変だということを実感し、改めて父への尊敬の念が湧いてきました。父はほとんど仕事を休んだことがない一方で、診療が終わった後にはどこかへ消えていき、遅く帰るような毎日を過ごしていましたが、休日には私たちをいろいろな所へ連れて行ってくれました。やりたい放題な部分もある父ですが、私がこの職業を選んだのはその背中を見てきたからで

す。子ども心に父のようにになりたいという気持ちがありました。

歯科医師を続ければ続けるほど、日々学びと成長があり、人の役に立つことができるこの職業が好きになりました。父の導いてくれたこの職業に誇りを持ち、父から引き継いだこの仕事に真摯に向き合うことが親孝行になると考えています。そして、私もまた、子どもたちに目標となる背中を見せられる父でありたいと思っています。

(広報情報委員・深水陽介 記)

【おことわり】

従来『三歯会報』では、年号表記として主に和暦を用いてきましたが、今後は原則として西暦下2桁の表記を使用することとしました。例えば今年度は、和暦では平成30年度ですが、西暦2018年

の下2桁表記では18年度となります。ご承知おき下さい(ただし必要に応じて、和暦の併記や西暦4桁表記を行う場合もあります)。

(常務理事・太田賢志 記)

三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が2005年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、

虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。

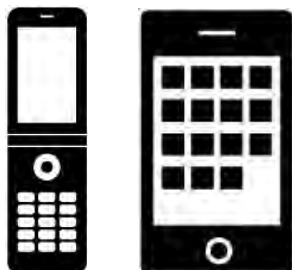
歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援(児童虐待防止マニュアル)」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。



◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。登録のご協力をお願いします。

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス（e革新きずな）」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、2006年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル — 子供たちを犯罪被害から守るために —」を作成しています。ご活用下さい。

Continuous Improvement
たえまなき改善

K.B. MUTSUMI

光重合型コンポジットレジン
PROGRESS
プログレス

2種類のサイズの微小真球状のDUOS(デュオス)ファイバーを高密度充填。物性と審美性の両面を追及し、かつ粘性をおさえ操作性にも優れた、高強度タイプのユニバーサルコンポジットです。

●色 調：エナメル、A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
●内容量：4g
管理医療機器：20300BZZ01386000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS PLUS
プログレス・プラス

プログレスにフッ素をプラス。2種類の特殊球状ファイバーが高密度に配合されているので着色・変色に強く、研磨面の凸凹が少なくなり、天然歯に近い艶やかさと滑らかさを再現します。

●色 調：A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
●内容量：4g
管理医療機器：218AFBZX00018000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS FLOW
プログレス・フロー

浅い狭い複雑・見にくいなど、充填の困難な部位にも簡単に充填できるフッ素配合フロータイプ。CR充填のベース材にも最適。前歯・白歯を選ばず使用が可能。

●色 調：A1、A2、A3、A3.5、B3
●内容量：1.8g
管理医療機器：218AFBZX00017000

製造販売元

睦化学工業株式会社

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9
☎059-331-2354(代) ☎059-331-1044
<http://www.mutsumikagaku.co.jp>

首都圏唯一の
「全寮制・中高一貫校」

医療後継者育成は 全寮制の秀明

(月曜登校・金曜帰宅)

秀明の卒業生は、優れた人物が
高く評価され、医療の各界で
活躍しています。

地区別教育相談会

開催日	開催時間	会場	
6月2日(土)	15:00	名古屋	名古屋ガーデンパレス
6月2日(土)	10:00	大阪	大阪ガーデンパレス
	10:00	仙台	仙台ガーデンパレス
6月9日(土)	15:00	宇都宮	チサンホテル宇都宮
	10:00	新潟	ホテルメッツ新潟
6月17日(日)	15:00	高崎	ホテルメトロポリタン高崎
	10:00	東京	東京ガーデンパレス
6月23日(土)	15:00	横浜	横浜プラザホテル

学校見学会

第1回 **7月8日(日)** 12:00~
9月23日(日)・11月11日(日)

体験寮泊会

7月21日(土)
~7月22日(日)

参加申込・資料ご希望の方は電話・FAX・ホームページで

創立以来の輝かしい医・歯学部合格実績

医学部				歯学部			
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学	3	慶應義塾大学	3	北海道大学	2	奥羽大学	105
北海道大学	3	自治医科大学	2	東北大学	1	明海大学	169
東北大学	5	産業医科大学	2	九州大学	2	東京歯科大学	86
名古屋大学	3	東京慈恵会医科大学	21	東京医科歯科大学	6	昭和大学	65
大阪大学	1	順天堂大学	57	新潟大学	3	日本大学(歯・松戸歯)	160
九州大学	1	日本医科大学	38	岡山大学	1	日本歯科大学(生命歯・新潟生命歯)	212
東京医科歯科大学	1	昭和大学	65	広島大学	2	神奈川歯科大学	93
千葉大学	7	日本大学	79	徳島大学	1	鶴見大学	99
筑波大学	2	東京医科大学	57	九州歯科大学	4	松本歯科大学	84
群馬大学	7	東邦大学	87	長崎大学	2	朝日大学	36
新潟大学	7	東京女子医科大学	16	鹿児島大学	2	愛知学院大学	20
防衛医科大学校	10	北里大学	85	北海道医療大学	46	大阪歯科大学	20
				岩手医科大学	42	福岡歯科大学	2

上記以外、国公立19大学78名、私立18大学950名

※数字は1982年~2018年度の延べ人数※順不同

高校生(通学制・寮制)も募集しています。

学校法人 秀明学園

併設：秀明高等学校

秀明中学校

〒350-1175 埼玉県川越市笠幡4792

☎ 049-232-3311

FAX 049-232-6614



ご存知ですか？

アサヒプリテック(株)だからできること

AMS(アサヒメタルアカウントシステム)という
金・白金・パラジウム・銀を、
それぞれ今より高く売却する方法があること
アサヒプリテック(株)の分析能力が、
世界的に評価されているということ

小さな資源を、
あらたな資産へ

gold

silver



ASAHI PRETEC

アサヒプリテック株式会社




貴金属事業部/〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サビアタワー TEL(03)6270-1831 FAX(03)6270-1825 URL: <http://www.asahipretec.com>

■営業所/札幌・青森・仙台・新潟・北関東・関東・横浜・甲府・静岡・名古屋・北陸・大阪・神戸・岡山・広島・四国・福岡・鹿児島・沖縄

貴金属リサイクルと産業廃物処理は、 エキスパートの相田化学におまかせください。

私たちはこれまで、歯科分野のソリューションで着実な実績と信頼を蓄積してまいりました。
多くの経験により培った知識とノウハウを歯科の先生方にご提案いたします。
歯科分野の諸問題は、エキスパートの相田化学にご相談ください。

相田化学の歯科営業体制は、
リサイクル事業・クリーン事業・サポート事業の3事業で構成されています。

 <p>リサイクル事業 貴金属スクラップの高精度な分析・精練</p> <p>分かりやすく信頼できる分析と報告システム</p> <ul style="list-style-type: none">● 自社工場にて分析から精練● 最新機器による高度な分析● お預かりから精算まで素早い対応	 <p>クリーン事業 感染性産業廃棄物・現像定着廃液、 石膏などの回収</p> <p>感染性産業廃棄物は 処理ルートの厳しい特別管理の産業廃棄物です</p> <ul style="list-style-type: none">● 医療廃棄物の適正処理● 行政報告書等の作成● 処分業者の選定も厳密に行っております	 <p>サポート事業 デンタルヘルスアソシエート</p> <p>先生方の学研活動をバックアップいたします</p> <ul style="list-style-type: none">● スタディグループ、同窓会会合、各種理事会等の会場をご提供● 歯科医師会等で催される学術講演の講師手配のお手伝い● より質の高い診療技術のバックアップとして、定期コースもご提供
---	---	--



JQA-QM4979



社団法人日本金地金流通協会正会員

相田化学工業株式会社
名古屋営業所

〒485-0825 愛知県小牧市下末五反田458番 TEL.0568-42-6713 FAX.0568-42-6714

本社 東京都府中市南町6-36-2

支店/営業所/出張所

札幌、仙台、郡山、新潟、東京、神奈川、埼玉、千葉、甲府、静岡、長野、名古屋、大阪、広島、九州

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための 「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の「歯科医の歯科医による歯科医のための組合」です。

ご預金

- ★市中銀行より利率の高い預金
普通預金、積立預金、定期預金
- ★将来の貯蓄にメリット大 など
- ★キャッシュカードは全国の金融
機関並びに大手コンビニATMで
も引き出しできます

ご融資

- ★歯科医師会入会金ローン
- ★開業資金
- ★運転資金、設備資金
- ★自動車ローン
- ★後継者の学資ローン など



詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<http://www.iryoushin.com/>



愛知県医療信用組合

〒460-0002
名古屋市中区丸の内三丁目5番18号
愛知県歯科医師会館6階

TEL:(052) 962-9569 FAX:(052) 951-8651

ともに 地域の未来を 切り拓く。

皆様の
経営課題や悩みをともに考え
事業の成長をサポートいたします。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行

<http://www.daisanbank.co.jp>



三重県歯科医師会会員の
皆様へ

72th
Anniversary



まごころこめて
**快適な
節電計画のご提案**

最新の補助金活用・税制優遇をご案内

補助金事業部では設計・申請・施工を一貫して行い、コストカットし採択率を高めます

8年連続
販売台数 **全国1位**

弊社は2017年度環境対策型エアコン販売台数
で8年連続全国1位を継続しています。
創業72年の実績と経験で、安心をお届けしま
す。

※2017年10月ダイキン工業 全国特約店 第1位

10年保証

今年で15年目を迎えました10年保証
そして2014年2月より、さらなる安
心の15年保証。より長く安心して
エアコンをご利用いただけます。

お客様の声

風当たりも解消され、
電気代も以前と比べ
3分の2となり、かな
り削減できています。

山崎歯科クリニック様



10年保証もあるから、
万が一故障してもす
ぐに対応してもらえ
るのは安心ですね。

兵藤歯科様



HPのトップ画面から406件閲覧できます。動画もWEBで。



DAIKIN お問い合わせは AM9:00~PM6:00

ダイキン工業特工場 業務用エアコンのことなら

フリーダイヤル
0120-130-047 **東3冷凍機**
当社HP:www.tousanreitouki.com

ZIP-FM77.8

ZIP-FM NOW ON AIR ナレーション：イルカ





SOMPO
ホールディングス
保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜の三重県オリジナル自動車保険

安心・安全のお参りつき

『THE クルマの保険 三重』



赤目四十八滝 (写真提供:赤目四十八滝渓谷保勝会)



四日市工場夜景 (写真提供:四日市観光協会)



伊勢神宮 (写真提供:神宮司庁)



賢島 (写真提供:伊勢志摩国立公園協会)

損保ジャパン日本興亜は、三重県と「地域産業の支援等に関する包括協定」を締結し、三重県民の皆さまの安心・安全なくらしの実現に向け、協働した取り組みを行っています。

特長① 安心補償

地震・噴火・津波
車両全損時一時金特約が付帯されます！

特長② 交通安全

安心・安全のお参りつき！ 全国初！

特長③ 社会貢献

三重県の災害ボランティア活動の
支援に貢献できます！ 全国初！

【引受保険会社】



SOMPO ホールディングス | 保険の先へ、挑む。
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町3-115
損保ジャパン日本興亜ビル6F TEL 059-226-3011
公式ウェブサイト <http://www.sjnk.co.jp/>

- ★本取組みは2016年12月の発売から1年間を実施期間とします。以降はこの商品の普及状況を勘案して実施の継続を検討します。また、予告なく終了することがありますので、あらかじめご了承をお願いします。
- ★「THE クルマの保険 三重」は、「個人用自動車保険」または「一般自動車保険」に「地震・噴火・津波 車両全損時一時金特約」を付帯したプランのペットネームです。
- ★「THE クルマの保険 三重」はご加入者さまの交通安全を祈願する商品ですが、「THE クルマの保険 三重」にご加入された皆さまに事故が発生しないことをお約束するものではありません。
- ★損保ジャパン日本興亜は、特定の政治や宗教団体とは無関係であり、信仰等をお勧めすることは一切ありません。

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Spaceline EX

Human Centered Design - 人が中心

変わることなく進化する、それが Spaceline のコンセプトです。
人が中心 という不変のテーマはそのままに、ユニバーサルデザインを根幹とし、
より一層の機能性、操作性、快適性を追求した新たな Spaceline が誕生しました。

Debut

発売

株式会社 モリタ

大阪本社 大阪府吹田市重水町3-33-18
〒564-8650 T 06. 6380 2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15
〒110-8513 T 03. 3834 6161
お問合せ お客様相談センター 歯科医療従事者様専用
T 0800. 222 8020 (フリーコール)

製造販売・製造

株式会社 モリタ製作所

本社工場 京都府京都市伏見区東京南町680
〒612-8533 T 075. 611 2141
久御山工場 京都府久世郡久御山町市田新珠城190
〒613-0022 T 0774. 43 7594
鳥取工場 鳥取県倉吉市谷608
〒682-0954 T 0858. 24 0005

販売名: スペースライン
標準価格: 4,510,000円~(消費税別途) 2017年11月21日現在
一般的名称: 歯科用ユニット
機器の分類: 管理医療機器(クラスII)
特定保守管理医療機器
医療機器認証番号: 226ACBZX00018000

www.dental-plaza.com